

# HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE 2020

浜松いわた信用金庫ディスクロージャー

あなたの夢に、追い風を。



浜松いわた信用金庫



# CONTENTS

|                 |     |
|-----------------|-----|
| ディスクロージャー開示項目一覧 | P 2 |
|-----------------|-----|

## 金庫概要

|             |     |
|-------------|-----|
| 経営理念        | P 3 |
| 経営方針        | P 4 |
| 金庫概況        | P 5 |
| 業績ハイライト     | P 6 |
| 健全性について     | P 7 |
| 不良債権の現状について | P 8 |

## 地域活性化への取り組み

|             |      |
|-------------|------|
| 地域活性化への取り組み | P 9  |
| 金融円滑化への取り組み | P 11 |

## 内部態勢

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| リスク管理について                      | P 12 |
| コンプライアンス態勢について・金融ADR制度への対応について | P 13 |
| お客さま保護について                     | P 14 |

## 組織

|           |      |
|-----------|------|
| 総代会制度について | P 15 |
| 組織・役職員の状況 | P 17 |
| 沿革        | P 18 |

## データで見る浜松いわた信用金庫

### 単体データ

|        |      |
|--------|------|
| 単体財務諸表 | P 19 |
| 経営指標   | P 24 |
| 営業報告   | P 26 |

### 連結データ

|        |      |
|--------|------|
| 連結情報   | P 30 |
| 連結財務諸表 | P 31 |
| 連結経営指標 | P 36 |

## バーゼルⅢ（第三の柱）

|                 |      |
|-----------------|------|
| 自己資本の充実の状況等について | P 37 |
|-----------------|------|

## 店舗一覧

|      |
|------|
| P 49 |
|------|

- 「HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE」は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しています。
- 当金庫は2018年度中に合併をしております。そのため、2018年度と2019年度の計数に一部連続性がない部分がございます。

# ディスクローチャー開示項目一覧

## 【信用金庫法施行規則第132条及び同第133条の項目】

このディスクローチャー誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。

### 金庫単体ベース 施行規則第132条

|                                                        |          |
|--------------------------------------------------------|----------|
| 1. 金庫の概況及び組織に関する事項                                     |          |
| イ.事業の組織                                                | P 17     |
| ロ.理事・監事の氏名及び役職名                                        | P 17     |
| ハ.会計監査人の名称                                             | P 20     |
| ニ.事務所の名称及び所在地                                          | P 49, 50 |
| 2. 金庫の主要な事業の内容                                         | P 5      |
| 3. 金庫の主要な事業に関する事項                                      |          |
| イ.直近の事業年度における主要な事業の概況                                  | P 6, 24  |
| ロ.直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標                            | P 24     |
| (1) 経常収益                                               |          |
| (2) 経常利益                                               |          |
| (3) 当期純利益                                              |          |
| (4) 出資総額及び出資総口数                                        |          |
| (5) 純資産額                                               |          |
| (6) 総資産額                                               |          |
| (7) 預金積金残高                                             |          |
| (8) 貸出金残高                                              |          |
| (9) 有価証券残高                                             |          |
| (10) 単体自己資本比率                                          |          |
| (11) 出資に対する配当金                                         |          |
| (12) 職員数                                               |          |
| ハ.直近の2事業年度における事業の状況を示す指標                               |          |
| (1) 主要な業務の状況を示す指標                                      |          |
| ①業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) | P 24     |
| ②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支                               | P 24     |
| ③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘                     | P 25     |
| ④受取利息及び支払利息の増減                                         | P 25     |
| ⑤総資産経常利益率                                              | P 24     |
| ⑥総資産当期純利益率                                             | P 24     |
| (2) 預金に関する指標                                           |          |
| ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金                                     |          |
| ②その他の預金の平均残高                                           | P 26     |
| ③固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高                    | P 26     |

### 施行規則第135条

|          |      |
|----------|------|
| 報酬体系について | P 23 |
|----------|------|

### 金庫連結ベース 施行規則第133条

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項        |      |
| イ.金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成  | P 30 |
| ロ.金庫の子会社等に関する事項               | P 30 |
| 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項     |      |
| イ.直近の事業年度における事業の概況            | P 30 |
| ロ.直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 | P 36 |
| (1) 経常収益                      |      |
| (2) 経常利益                      |      |
| (3) 当期純利益                     |      |
| (4) 純資産額                      |      |
| (5) 総資産額                      |      |
| (6) 連結自己資本比率                  |      |

## 【金融庁告示による開示】

### 単体における事業年度の開示事項

|                                                 |      |
|-------------------------------------------------|------|
| 定性的な開示事項                                        |      |
| 1. 自己資本調達手段の概要                                  | P 37 |
| 2. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要                     | P 37 |
| 3. 信用リスクに関する事項                                  | P 37 |
| 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要                 | P 37 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | P 37 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項                            | P 37 |
| 7. オペレーショナル・リスクに関する事項                           | P 38 |
| 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理    | P 38 |
| 9. 金利リスクに関する事項                                  | P 38 |

### 連結における事業年度の開示事項

|                                                 |      |
|-------------------------------------------------|------|
| 定性的な開示事項                                        |      |
| 1. 連結の範囲に関する事項                                  | P 38 |
| 2. 自己資本調達手段の概要                                  | P 38 |
| 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要                   | P 38 |
| 4. 信用リスクに関する事項                                  | P 38 |
| 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要                 | P 38 |
| 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | P 38 |
| 7. 証券化エクスポージャーに関する事項                            | P 38 |
| 8. オペレーショナル・リスクに関する事項                           | P 38 |
| 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要          | P 38 |
| 10. 金利リスクに関する事項                                 | P 38 |

|                                                       |            |
|-------------------------------------------------------|------------|
| (3) 貸出金等に関する指標                                        |            |
| ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高                            | P 26       |
| ②固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高                                | P 26       |
| ③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額                                | P 26       |
| ④使途別の貸出金残高                                            | P 26       |
| ⑤業種別の貸出金残高及び総額に占める割合                                  | P 27       |
| ⑥預貸率の期末値及び期中平均値                                       | P 25       |
| (4) 有価証券に関する指標                                        |            |
| ①商品有価証券の種類別の平均残高                                      | P 28       |
| ②有価証券の種類別の残存期間別の残高                                    | P 28       |
| ③有価証券の種類別の平均残高                                        | P 28       |
| ④預証率の期末値及び期中平均値                                       | P 25       |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項                                     |            |
| イ.リスク管理の体制                                            | P 12       |
| ロ.法令遵守の体制                                             | P 13       |
| ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況                         | P 9, 10    |
| ニ.金融ADR制度への対応                                         | P 13       |
| 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況                               |            |
| イ.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書                               | P 19, 20   |
| ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                              | P 8        |
| (1) 破綻先債権                                             |            |
| (2) 延滞債権                                              |            |
| (3) 3カ月以上延滞債権                                         |            |
| (4) 貸出条件緩和債権                                          |            |
| ハ.自己資本の充実の状況                                          | P 7, 37~43 |
| ニ.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益                      |            |
| (1) 有価証券                                              | P 28       |
| (2) 金銭の信託                                             | P 29       |
| (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)                     | P 29       |
| ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                                  | P 27       |
| ヘ.貸出金償却の額                                             | P 27       |
| ト.金庫が貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合のその旨の記載 | P 20       |

### 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく「資産の査定」

|  |     |
|--|-----|
|  | P 8 |
|--|-----|

|                                         |             |
|-----------------------------------------|-------------|
| 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項 |             |
| イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書             | P 31, 32    |
| ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                | P 36        |
| (1) 破綻先債権                               |             |
| (2) 延滞債権                                |             |
| (3) 3カ月以上延滞債権                           |             |
| (4) 貸出条件緩和債権                            |             |
| ハ.自己資本の充実の状況                            | P 38, 44~48 |
| ニ.事業の種類別セグメント情報                         | P 36        |

|                                       |      |
|---------------------------------------|------|
| 定量的な開示事項                              |      |
| 1. 自己資本の構成に関する事項                      | P 39 |
| 2. (1) 自己資本の充実度に関する事項                 | P 40 |
| (2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)       |      |
| イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高       | P 41 |
| ロ.三カ月以上延滞エクスポージャー及び種類別の期末残高           | P 41 |
| ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額        | P 42 |
| ニ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等              | P 42 |
| 三.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー              | P 42 |
| 3. 信用リスク削減手法に関する事項                    | P 42 |
| 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    | P 43 |
| 5. 証券化エクスポージャーに関する事項                  | P 43 |
| 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項             | P 43 |
| 7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | P 43 |
| 8. 金利リスクに関する事項                        | P 43 |

|                                                                 |      |
|-----------------------------------------------------------------|------|
| 定量的な開示事項                                                        |      |
| 1. 自己資本の構成に関する事項                                                | P 44 |
| 2. (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と金額の総額 | P 45 |
| (2) 自己資本の充実度に関する事項                                              | P 45 |
| 3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)                                  |      |
| イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高                                 | P 46 |
| ロ.三カ月以上延滞エクスポージャー及び種類別の期末残高                                     | P 46 |
| ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                                  | P 47 |
| ニ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等                                        | P 47 |
| 三.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー                                        | P 47 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項                                              | P 47 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項                              | P 48 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項                                            | P 48 |
| 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項                                       | P 48 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項                           | P 48 |
| 9. 金利リスクに関する事項                                                  | P 48 |

# 経営理念

経営理念は、当金庫の基本的価値観を明文化し、これを企業としての使命、経営の目的、役職員の行動指針として金庫の内外に表明するものです。全ての役職員が本経営理念の趣旨を深く理解し、実現に向けて行動することを目的として本経営理念を定めています。

## 経営理念

### お客様のために

お客様の喜びを自らの喜びとし、輝く未来を目指してともに歩んでまいります。

### 地域のために

新たな価値を創出し、地域の創生・活性化に貢献します。

### 社会的責任 (CSR、SDGs、ESG)

公正かつ健全な経営をおこない、持続可能な社会づくりに寄与します。

### 役職員のために

変革と挑戦を続け、活力ある組織を目指します。

## ユニバーサルバリュー宣言(SDGs行動宣言) 2019.1.21.制定

当金庫では、組織全体・あるいは役職員の一人一人が地域の一部、社会の一部、ひいては世界の一部であると考え、世界的課題である「持続可能な社会の実現」「誰一人、取り残さない社会の実現」を目指します。そのために、当金庫はSDGsを経営理念の根幹に位置付け、広く社会課題の解決に取り組むとともに、自らも持続的成長を目指していくことを宣言します。

### 1. 人を大切にする

働き方改革、ワークライフバランス向上、ダイバーシティ推進等、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりに努めます。また、金融仲介機能の発揮を通じて、人権保護、社会的弱者支援等の社会的課題の解決に貢献します。

### 2. 地域を大切にする

地域産業成長へのコミットメント、お取引先企業の付加価値向上、お客さまの豊かな生活の実現等、地域の魅力や価値を創出することで、地域・お取引先・当金庫それぞれの持続的な成長を目指します。また、地域の環境保全や災害対策強化に取り組むことで、住み続けられる街づくりに貢献します。

### 3. 地域への取組みを通じて世界の課題と向き合う

金融仲介機能の発揮を通じて、地球温暖化防止、生物多様性保全等、世界的な課題の解決に貢献するとともに、地域における具体的な取組みを進めます。

### 4. 取組みの裾野を広げる

お取引先や金庫役職員におけるSDGsの認知度・理解度の向上に努めるとともに、お取引先のSDGsへの取組みを支援することを通じて、取組みの裾野の拡大を目指します。

## 中期経営計画「バリューイノベーション（価値改革）～期待を超える、その先へ～」概要 （2019年度～2023年度：5ヵ年）

当金庫は2019年度より、新中期経営計画「バリューイノベーション（価値改革）～期待を超える、その先へ～」をスタートいたしました。

カスタマーバリュー（お客さまへの価値）の提供にとどまらず、広く社会課題の解決にチャレンジして、ユニバーサルバリュー（人類共通の普遍的価値＝SDGs）の実現を目指してまいりたいと考えております。

2023年

### ユニバーサルバリュー（人類共通の普遍的価値＝SDGs）の実現

#### 「誰一人、取り残さない社会」へ

当金庫は、世界的な課題の解決を目指してSDGsの達成に貢献し、それらを通じて地域と金庫の持続的成長を目指します。

パートナーシップの構築

取引先の取り組みを後押し

地域活性化・地方創生  
（企業価値向上）

働きがい、生きがいの創出

地域環境保全

2022年

### STEP 2 「価値改革」 への挑戦

圧倒的な

### カスタマーバリュー（お客さまと共に創出する価値）の実現

【お客さまの期待を超える価値の提供】⇒「金融業」から【総合サービス業】へ

- お客さまのライフイベントや経営課題にあわせ、金融のみならず様々な角度からサービスをご提供する主体となることを目指します。
- 「期待を超える」価値の提供のため、直接サービスを提供するもののほか、異業種、外部専門家のみならずと提携・連携し、サービスを提供します。

2021年

2020年

### 2020年度の経営基本方針

テーマ：総合サービスプラットフォームを目指して

中期経営計画の2年目にあたる2020年度は、「仕組み改革」から「価値改革」へ軸足を移すステップアップの年度とすべく以下の経営基本方針を定めました。

1. お客さま本位の営業活動 ～新型コロナウイルス感染症拡大に対する迅速な支援の実施～
  - (1) お客さまとの対話機会の拡大
  - (2) 融資ソリューションの強化
  - (3) 個人のお客さまへのライフプランニングサポート
2. 新たな価値創出
  - (1) 総合サービスプラットフォームの構築
  - (2) 新たなビジネスモデルの構築
  - (3) 金庫経営・業務のデジタル化の推進
3. 将来に向けた経営基盤の確立
  - (1) 店舗網の再編
  - (2) 本部組織の見直し
  - (3) SDGs達成への貢献 等

### STEP 1 「仕組み改革」 の実現

2019年

### 2019年度に実施した主な施策

中期経営計画1期目となる2019年度は、合併相乗効果の早期発揮に向けた態勢整備に注力しました。

1. 価値改革プロジェクト推進  
「営業店プロセス改革」等の11テーマを設定。2020年度までの2年間で、「価値改革」への挑戦に向けた「仕組み改革」を推進するためのプロジェクトをスタートさせました。
2. 営業店の円滑な業務運営  
合併後の営業店における業務・事務の円滑な運営を図り、お客さまの利便性向上に努めました。
3. 新金庫の経営基盤の確立  
お客さまのニーズや地域特性に応じた迅速なサービスを提供すべく、店舗網の再編を行いました。  
浜松いわた信用金庫のグループ総合力強化のため、関連会社の再編を進めました。



# 金庫概況

## 概要

(2020年3月31日現在)

|               |                                                                        |      |                                                      |           |
|---------------|------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------|-----------|
| 金庫名称          | 正式名称 浜松磐田信用金庫                                                          | 業容   | 預金量(譲渡性預金含む)                                         | 2兆4,753億円 |
|               | 通称 浜松いわた信用金庫                                                           |      | 貸出金量                                                 | 1兆2,290億円 |
| 店舗数<br>店外ATM数 | 営業店 88店舗(うち出張所1)                                                       |      | 役職員数: 金庫単体                                           | 1,828人    |
|               | 店外ATM 79拠点                                                             |      | : 金庫グループ全体                                           | 1,924人    |
| 営業地区          | 静岡県 浜松市 磐田市 袋井市 湖西市<br>掛川市 御前崎市 菊川市 牧之原市<br>島田市(旧川根町を除く) 周智郡<br>榛原郡吉田町 | 関連会社 | 浜松いわたビジネスサービス株式会社<br>はましんリース株式会社<br>浜松いわた信用保証株式会社    |           |
|               | 愛知県 豊橋市 北設楽郡(旧設楽町を除く)                                                  |      |                                                      |           |
| 本部・本店         | 浜松市中区元城町114番地の8                                                        | 海外拠点 | バンコク駐在員事務所                                           |           |
| 設立            | 1950(昭和25)年4月10日                                                       | 主要業務 | 預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、<br>外国為替業務、社債受託及び登録業務、附帯業務 |           |
| 出資金           | 23億44百万円(会員数120,208人)                                                  |      |                                                      |           |

## 営業地区について

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関であり、一定地域内の中小企業や地域住民の方を会員としています。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められています。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。当金庫の営業区域は上記の市町に限定されております。なお信用金庫法による会員資格は、金庫の営業地区内に①住所また

は居所を有する方、②事業所を有する方、③勤労に従事する方、④事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員となっているほか、個人事業者では常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合は会員となれない、など規模による制限があります。

## 主要な事業の内容

- 1. 預 金 業 務** (1) 預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。  
(2) 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 2. 貸 出 業 務** (1) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。  
(2) 手形の割引…商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 3. 有価証券投資業務** 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 4. 内 国 為 替 業 務** 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 5. 外 国 為 替 業 務** 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 6. 社債受託及び登録業務** 担保付社債信託法による社債の受託、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 7. 附 帯 業 務** (1) 代理業務 ①日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務  
(2) 保護預り及び貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証 (5) 金の売買 (6) 公共債の引受 (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 (8) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条により行う保険募集) (9) 電子債権記録業に係る業務

# 業績ハイライト

## 業績

### 主要な経営指標

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

|                     | 2018年度     | 2019年度     |
|---------------------|------------|------------|
| 経常収益                | 26,614,118 | 33,878,935 |
| 経常利益                | 4,223,144  | 3,999,200  |
| 当期純利益               | 2,796,506  | 1,891,758  |
| 出資総額                | 2,364      | 2,344      |
| 出資総口数(千口)           | 23,645     | 23,441     |
| 純資産額                | 182,875    | 177,060    |
| 総資産額                | 2,690,367  | 2,723,382  |
| 預金積金残高<br>(譲渡性預金含む) | 2,414,331  | 2,475,318  |
| 貸出金残高               | 1,228,755  | 1,229,007  |
| 有価証券残高              | 957,603    | 987,031    |
| 単体自己資本比率            | 13.92      | 13.78      |

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、個人預金を中心に堅調に増加し、前期比**609億87百万円(2.52%)**増加となる、**2兆4,753億18百万円**となりました。

また、貸出金の期末残高は、お客さま本位の営業活動を徹底し、様々な課題解決支援と資金ニーズにお応えした結果、前期比**2億52百万円(0.02%)**増加し、**1兆2,290億7百万円**となりました。

収益面では、店舗網の再編や期末における株価下落等による減損損失の計上、貸倒引当金繰入額の増加があったものの、当期純利益は**18億91百万円**と安定的な水準を確保しております。

## 金融経済環境

2019年度の日本経済は、上半期におきましては米中貿易摩擦長期化に伴う輸出・生産、企業マインド面に海外経済の減速感があったものの、国内においては堅調な設備投資や雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しが支えとなり、全体的に緩やかな回復基調となりました。下半期におきましては新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大したことにより状況が一変、世界的に経済活動が停滞、景況感は急速に悪化しており、先行きは厳しい状況にあります。

当地域においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当初は宿泊業、飲食業等において売上高の減少が見られましたが、その影響の一層の拡大が見込まれるにつれて、ほぼ全ての業種において急激に業況・資金繰りが悪化しており、その回復には相当な時間を要するものと想定されます。

## 今後の展望と課題

当地域におきましても、新型コロナウイルス感染拡大によりほぼ全ての業種の事業者のお客さまが売上減少、資金繰り悪化等に直面し、そこで働く従業員の方々をはじめ、個人のお客さまの生活にも多大な影響を与えています。

地域のみなさまに育てていただきました当金庫としては、このような状況こそ、地域金融機関としての真価を発

揮すべき時と考えております。お客さま一人一人に寄り添う「人生・経営のパートナー」として、あらゆる課題を解決する「総合サービス業」として、金庫グループの総力を挙げて地域を支え、地域のみなさまとともにこの難局を乗り越えていく覚悟です。

# 健全性について

## 単体自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の安全性、健全性を示す基本的な指標です。

2020年3月末の単体自己資本比率は13.78%となり、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しております。

$$\text{単体自己資本比率} = \frac{1,708\text{億}22\text{百万円（自己資本の額）}}{1\text{兆}1,922\text{億}79\text{百万円（信用リスク・アセット）} + 473\text{億}16\text{百万円（オペレーショナル・リスク）}} \times 100 = 13.78\%$$

（単位：百万円）

| 項目              |                 | 2020年3月末  |
|-----------------|-----------------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目の額   | (イ)             | 172,192   |
| コア資本に係る調整項目の額   | (ロ)             | 1,369     |
| 自己資本の額          | (ハ) = (イ) - (ロ) | 170,822   |
| リスク・アセット等の額の合計額 | (ニ) = (ホ) + (ヘ) | 1,239,596 |
| 信用リスク・アセット      | (ホ)             | 1,192,279 |
| オペレーショナル・リスク    | (ヘ)             | 47,316    |
| 単体自己資本比率        | (ハ) / (ニ) × 100 | 13.78%    |

## 格付

浜松いわた信用金庫は株式会社格付投資情報センター（R&I）から  
**A**の高い格付を取得しております。

格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から、2019（令和元）年度も上位ランクに位置する発行体格付『A』を取得。

充実した自己資本・財務の安定性・お客さまへの細やかな対応力などが評価されています。

R&Iの格付符号と定義（発行体格付）

|     |                                           |
|-----|-------------------------------------------|
| AAA | 信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。                     |
| AA  | 信用力は極めて高く、優れた要素がある。                       |
| A   | 信用力は高く、部分的に優れた要素がある。                      |
| BBB | 信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する<br>場合、注意すべき要素がある。 |
| BB  | 信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する<br>場合、十分注意すべき要素がある。 |
| B   | 信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。                  |
| CCC | 信用力に重大な問題があり、金融債務が不履行に<br>陥る懸念が強い。        |
| CC  | 発行体のすべての金融債務が不履行に陥る<br>懸念が強い。             |
| D   | 発行体のすべての金融債務が不履行に陥っていると<br>R&Iが判断する格付。    |

株式会社格付投資情報センター（R&I）  
長期発行体格付

**A**

格付の方向性：【安定的】

格付とは

格付機関が投資家や預金者向けに債券や預金の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの安全度・信用度を測定し、公正な立場からランク付けすることをいいます。



# 不良債権の現状について

当金庫の2020年3月末の金融再生法に基づく開示債権の総額は**678億2百万円**となり、総与信に占める割合は**5.37%**となりました。このうち担保・保証、貸倒引当金による保全率は**86.8%**となりました。

また、2020年3月末のリスク管理債権の総額は**674億73百万円**となり、保全率は**86.7%**となりました。

当金庫では毎期安定した利益の計上により内部留保の充実に努めており、自己資本に相当する純資産は**1,770億60百万円**、単体自己資本比率(国内基準) **13.78%**と十分な水準を維持しており、不良債権に対する備えには万全な取り組みを行っております。

今後とも、リスク管理態勢の整備と徹底はもちろんのこと、地域金融機関の責務として、お取引先企業の経営改善に向けて全力で取り組んでまいります。

## 金融再生法による開示債権

### ■ 金融再生法開示債権の状況

(単位：百万円)

| 区 分               |        | 開示残高<br>(A) | 保全額<br>(B)                             | 担保・保証<br>(C) | 貸倒引当金<br>(D) | 保全率(%)<br>(B/A) | 引当率(%)<br>D/(A-C) |
|-------------------|--------|-------------|----------------------------------------|--------------|--------------|-----------------|-------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2018年度 | 6,826       | 6,826                                  | 3,265        | 3,561        | 100.0           | 100.0             |
|                   | 2019年度 | 4,142       | 4,142                                  | 1,863        | 2,279        | 100.0           | 100.0             |
| 危険債権              | 2018年度 | 54,724      | 50,790                                 | 41,774       | 9,016        | 92.8            | 69.6              |
|                   | 2019年度 | 55,470      | 51,069                                 | 40,665       | 10,403       | 92.1            | 70.3              |
| 要管理債権             | 2018年度 | 4,482       | 2,212                                  | 1,631        | 581          | 49.4            | 20.4              |
|                   | 2019年度 | 8,189       | 3,639                                  | 2,620        | 1,019        | 44.4            | 18.3              |
| 金融再生法上の不良債権       | 2018年度 | 66,033      | 59,830                                 | 46,670       | 13,159       | 90.6            | 68.0              |
|                   | 2019年度 | 67,802      | 58,851                                 | 45,149       | 13,702       | 86.8            | 60.5              |
| 正常債権              | 2018年度 | 1,194,682   | (*) 担保は預金、不動産など、保証は公的機関、保証会社による保証などです。 |              |              |                 |                   |
|                   | 2019年度 | 1,193,738   |                                        |              |              |                 |                   |
| 合 計               | 2018年度 | 1,260,716   |                                        |              |              |                 |                   |
|                   | 2019年度 | 1,261,540   |                                        |              |              |                 |                   |
| 総与信に占める比率         | 2018年度 |             | 5.24%                                  |              |              |                 |                   |
|                   | 2019年度 |             | 5.37%                                  |              |              |                 |                   |

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## リスク管理債権

### ■ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 区 分       |        | 残高<br>(A) | 保全額<br>(B) | 担保・保証額(C) | 貸倒引当金(D) | 保全率(%)<br>(B/A) |
|-----------|--------|-----------|------------|-----------|----------|-----------------|
| 破綻先債権     | 2018年度 | 1,593     | 1,593      | 585       | 1,008    | 100.0           |
|           | 2019年度 | 1,477     | 1,477      | 682       | 795      | 100.0           |
| 延滞債権      | 2018年度 | 59,357    | 55,429     | 44,036    | 11,393   | 93.4            |
|           | 2019年度 | 57,806    | 53,410     | 41,562    | 11,847   | 92.4            |
| 3カ月以上延滞債権 | 2018年度 | 2         | 2          | 2         | —        | 100.0           |
|           | 2019年度 | 192       | 192        | 186       | 5        | 100.0           |
| 貸出条件緩和債権  | 2018年度 | 4,480     | 2,210      | 1,628     | 581      | 49.3            |
|           | 2019年度 | 7,997     | 3,447      | 2,433     | 1,013    | 43.1            |
| 合 計       | 2018年度 | 65,433    | 59,235     | 46,252    | 12,983   | 90.5            |
|           | 2019年度 | 67,473    | 58,528     | 44,865    | 13,663   | 86.7            |

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

# 地域活性化への取り組み

## ～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況～

当金庫は、地域に根差した信用金庫として、「地域活性化」を継続的な取り組み課題と位置づけています。当地域にて事業を営む事業者のみなさまへのご支援および地域経済への貢献に向け、取り組んでいます。

尚、金融機関の金融仲介機能を客観的に評価するための指標である「金融仲介機能のベンチマーク」に関する内容も以下「取り組み状況と主な実績」の中で併せて掲載しています。当金庫では、地域金融機関として金融仲介機能の質をより一層高めていくために、このベンチマークを自己評価に活用してまいります。

### 取り組み状況（2019年4月～2020年3月）

#### 1. 事業者のお客さまへのコンサルティング機能の発揮

| 具体的項目                            | 取り組み方針                                                                                             | 取り組み状況と主な実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                            |               |      |      |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------|------|------|
| (1) 事業者のお客さまのライフステージに応じたコンサルティング |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| ・ 創業、新事業支援                       | ●創業・新事業支援体制の強化                                                                                     | ●創業スクール<br>・スクール受講生28名<br>・スクール終了後の補講や個別相談等のサポートを実施。<br>・浜松市、磐田市、袋井市をはじめとした13機関が参画した「創業サミット」を開催(聴講者約150名。)<br><table><tr><td>創業支援先数</td></tr><tr><td>107先</td></tr></table> ●チャレンジゲート(ビジネスコンテスト)<br>・応募件数<br>「創業・ベンチャー部門」26件<br>「新産業創出・経営革新部門」18件<br>「学生ビジネスアイデア部門」24件<br>●イノベーションハブ拠点[FUSE]の開業準備<br>・浜松市中心部に2020年7月、新規創業、第二創業を目指すすべての方のための拠点[FUSE]をオープン予定。                | 創業支援先数                     | 107先          |      |      |
| 創業支援先数                           |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| 107先                             |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| ・ 成長段階における支援                     | ●ビジネスマッチングの積極的な推進<br>●海外展開支援(新規進出、販路開拓、進出後の現地運営支援等)                                                | ●マッチングイベント<br>・2019年7月「第13回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2019」開催(来場者数7,900人、出展者数236先、当日商談成約31件)<br>・2020年1月「第5回とおとうみセレクト ～「食」の個別商談会～」開催(出展84先、参加バイヤー75先、商談676件(うち事務局事前予約商談398件)、当日商談成約11件)<br>・B to Bマッチング支援…成約64先<br>・業務提携先への顧客紹介…紹介169件、成約44件<br>・不動産情報マッチング…情報88先<br><table><tr><td>販路開拓支援(成約)先数</td><td>海外進出・貿易取引支援件数</td></tr><tr><td>123先</td><td>135件</td></tr></table> | 販路開拓支援(成約)先数               | 海外進出・貿易取引支援件数 | 123先 | 135件 |
| 販路開拓支援(成約)先数                     | 海外進出・貿易取引支援件数                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| 123先                             | 135件                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| ・ 経営相談<br>・ 経営改善支援               | ●経営課題の積極的な把握と、最適なソリューションの提供                                                                        | ・経営改善支援取組件数 107件<br>・債務者区分ランクアップ件数 6件<br>・コンサルティング契約先数 10先<br>・農業関連支援件数 15件<br>・シンジケートローン・PFI件数 2件、大口設備資金ニーズ対応件数 6件<br>・クラウドファンディング支援件数 5件<br>・経営改善計画策定件数 1件<br><table><tr><td>お客さまの事業内容の理解及び課題認識共有に至った先数</td></tr><tr><td>2,591先</td></tr></table>                                                                                                                        | お客さまの事業内容の理解及び課題認識共有に至った先数 | 2,591先        |      |      |
| お客さまの事業内容の理解及び課題認識共有に至った先数       |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| 2,591先                           |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| ・ 事業再生支援                         | ●外部専門機関と連携し、真に実効性の高い事業再生支援への積極的な取り組みと円滑な事業清算支援への取り組み<br>●「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則った、早期の事業再生・清算への取り組み | ・経営改善計画策定完了件数(中小企業再生支援協議会関与) 4件<br><table><tr><td>外部専門家を活用した本業支援</td></tr><tr><td>200件</td></tr></table>                                                                                                                                                                                                                                                                   | 外部専門家を活用した本業支援             | 200件          |      |      |
| 外部専門家を活用した本業支援                   |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| 200件                             |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| ・ 事業承継支援                         | ●事業承継支援体制の強化<br>●M&A仲介機能の強化                                                                        | <table><tr><td>事業承継支援件数</td><td>M&amp;A成約件数</td></tr><tr><td>255件</td><td>8件</td></tr></table>                                                                                                                                                                                                                                                                             | 事業承継支援件数                   | M&A成約件数       | 255件 | 8件   |
| 事業承継支援件数                         | M&A成約件数                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |
| 255件                             | 8件                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                            |               |      |      |

| 具体的項目                        | 取り組み方針                                                       | 取り組み状況と主な実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 事業者のお客さまへの円滑な資金供給        |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ・積極的な金融円滑化対応                 | ●積極的な金融円滑化対応による長期的・安定的な金融仲介機能の発揮・提供と事業性評価を重視した融資の強化          | <div>・事業性評価に基づく経営課題・実態を踏まえ安定した資金供給と経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援を実施。</div> <div>・他業態を含め関係する他の金融機関等との緊密な連携を実施。</div> <div>・「経営者保証に関するガイドライン」の活用が融資慣行として定着。担保・保証に依存しない事業性評価に基づく融資とお客さまの個人保証に関する適切な対応を実施。</div> <div>経営者保証に関するガイドライン活用先数</div> <div>914先</div>                                                                              |
| (3) 各種コンサルティング機能を発揮するための取り組み |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ・人財育成                        | ●若手職員の早期戦力化<br>●専門性を高める人財育成<br>●管理職のマネジメント能力強化<br>●自己啓発支援の拡充 | <div>・ソリューション開発センターより毎月ロープレテーマを発信し、各営業店にてロープレを実施。</div> <div>・1年目～5年目までの職員を対象にフォローアップ研修を実施。</div> <div>・FP1級対策講座や宅建士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。</div> <div>・新任支店長を対象に研修を実施。また、支店長・役席向けに課題解決マネジメント・コーチ研修を実施。</div> <div>・自ら進んで取り組む人財を金庫として支援・応援するため、新ステージチャレンジ制度の導入や自己啓発のコンテンツを集約した「まなぼう大学」を開講。</div> <div>中小企業診断士数</div> <div>48人</div> |

## 2. 地域連携・地方創生への積極的な取り組み

| 具体的項目              | 取り組み方針                       | 取り組み状況と主な実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・地域的・広域的な経済活性化策の推進 | ●産学官金連携による地方創生に向けた各種施策の提案と推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援拠点整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年7月、イノベーションハブ拠点「FUSE」オープン予定。</li> </ul> </li> <li>●シリコンバレーへの職員派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在2人目を継続派遣中。</li> <li>・第一期派遣職員は、2019年7月に帰国。経験を取り先や地域大学へ講演を実施中。当地域企業のシリコンバレーへの視察支援、地域企業とシリコンバレー人材を繋ぎ、新事業開発を支援。</li> </ul> </li> <li>●地方創生への取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>「外国人留学生の地域企業への就職支援マッチング事業」</li> <li>・専門性を有するグローバル人材の採用を目指す地域の中小・中堅企業と地元大学の外国人留学生をつなぎ、インターンシップや企業説明会などの就職支援する取り組み。</li> <li>(2019年度内閣官房 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出)</li> <li>「大浜線 人と時代をつなぐ 花のリレー・プロジェクト」</li> <li>・当金庫、浜松市花みどり振興財団、天竜浜名湖鉄道が連携し鉄道沿線に花を植えて育てていく活動で、維持管理は当金庫が主導する「アダプト・プログラム」により地域連携を深めていく形で推進。</li> <li>(2018年度内閣官房 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出)</li> </ul> </li> </ul> |

### 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けておられるみなさまへ

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けておられるみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。  
地域社会、経済が非常に厳しい状況にある中、地域金融機関としてお客さまに寄り添い、総力を結集してあらゆるご支援を展開してまいります。

| 事業者のお客さまへのご支援                                                                                                                                                                                                                  | 個人のお客さまへのご支援                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■資金繰りのご支援<br/>(新規のご融資、既存のご融資に関する返済条件の変更など)</li> <li>■販路の開拓のご支援<br/>(信金業界ネットワークを生かしたビジネスマッチング、海外展開支援、事業承継など)</li> <li>■新たな「働き方」の実現に向けたご支援<br/>(テレワーク導入に向けたIT投資、労働関連の規定整備支援など)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■家計へのご支援<br/>(教育資金ほか各種ローンのご融資、既存の住宅ローン等の返済条件の変更など)</li> <li>■資産運用商品に関するアフターサポート<br/>(お持ちの運用資産の状況のご案内、市場動向に関する情報のご提供など)</li> <li>■非対面チャネルの充実<br/>(アプリバンキング「夢おいプラス」の機能拡充、ホームページの充実など)</li> </ul> |

※本冊子に記載のイベント、セミナー等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年度は一部を中止、または延期しておりますのでご了承ください。

### ご相談は・・・

- 全営業店窓口/詳しくは49・50ページ、またはホームページをご覧ください。  
営業時間(平日9:00～15:00)
- 創業相談ホットライン(法人営業部内) TEL:053-450-7130(平日9:00～17:00)
- 夢おいプラザ浜松(所在地:浜松市中区中島2-30-7 TEL:053-463-1164)
- 夢おいプラザ磐田(所在地:磐田市中泉591-2 TEL:0538-32-1211)  
営業時間(平日・土日:9:00～17:00)
- フリーダイヤル:TEL:0120-307-804(お客様サービス課)

※当金庫の最新の取り組みについては、ホームページをご覧ください。  
<https://hamamatsu-iwata.jp>



# 金融円滑化への取り組み

## 金融円滑化に対する取り組み

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

浜松いわた信用金庫は、地域の事業者・個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、営業店および夢おいプラザ浜松・磐田(ローンセンター)等にて、資金繰りやご融資の返済方法の見直し、経営全般に関する事業者・個人のお客さまからの相談を承っております。

当金庫は引続き、新規融資やご返済条件の変更等のお申込み、「経営者保証に関するガイドライン」(2014年2月1日適用)および同ガイドラインの特則(2020年4月1日適用)に基づくお客さまの個人保証に関する適切な対応等、経営に関する各種ご相談に真摯に取り組んでまいります。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。当金庫各営業店へお問合せ下さい。

営業店一覧 本冊子49・50ページをご覧ください。  
ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp/>

## 金融円滑化基本方針

浜松いわた信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組みます。

### 1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまの資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### 2. 金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備しています。

- ・2009年12月22日に金融円滑化管理責任者を審査部担当代表理事と定めしました。2019年1月21日より金融円滑化管理責任者を審査部担当役付理事と定めしました。金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有します。
- ・2009年12月22日に本基本方針、金融円滑化管理方針を策定し、金庫全体に周知させています。

- ・2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2014年2月1日から適用の「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、お客さまの個人保証に関する適切な対応を行っています。
- ・2019年12月24日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2020年4月1日から適用の事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を遵守し、適切な対応を行っています。
- ・お客さまへの経営改善支援を行うため経営サポート部に経営サポート課を、法人営業部に地域活性化課、国際業務課を設置しています。
- ・与信取引に関するお客さまへの説明を適切かつ十分に行うため与信取引説明マニュアルを制定しています。
- ・与信取引に関するお客さまからの問い合わせ、相談、要望および苦情等へ対応するため営業店統括部にお客様サービス課を設置しています。

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めていきます。

## 金融円滑化の実施状況等について

### ●金融円滑化実施に関する方針の概要について

当金庫は「金融円滑化基本方針」を2009年12月22日に制定しました。本方針は地域金融の円滑化に全力で取り組むことを謳ったうえで①取り組み方針、②金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、③他の金融機関等との緊密な連携を述べています。本方針は地域のお客さまへのメッセージとして金庫のホームページに掲載しました。

同日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。本方針は①金融円滑化のための経営者の役割、②最終意思決定機関である理事会の役割と権限、③金融円滑化管理責任者である審査部担当役付理事の役割と権限、④金融円滑化管理に向け、適切な審査を実施することの声明、⑤お客さま保護を図ることの声明、⑥お客さまの経営相談・経営指導および経営改善を行うこと、およびお客さまの事業価値を見極めるために研修を実施することの声明、⑦お客さまからの貸出条件の変更等の相談、申込みに応じること、および必要があれば他の金融機関等と連携を図ること、⑧地域経済活性化支援機構との連携、⑨金融円滑化管理責任者による「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づく対応を適切に実施するための態勢整備と周知徹底、⑩お客さまからの保証契約に関する相談に対して「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づき適切に対応するための金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート等管理責任者の連携の声明からなっています。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインおよび特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

|                                                             | 2019年度 |
|-------------------------------------------------------------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数                                               | 2,210件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合                                    | 15.75% |
| 保証契約を解除した件数                                                 | 455件   |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数<br>(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る) | 0件     |

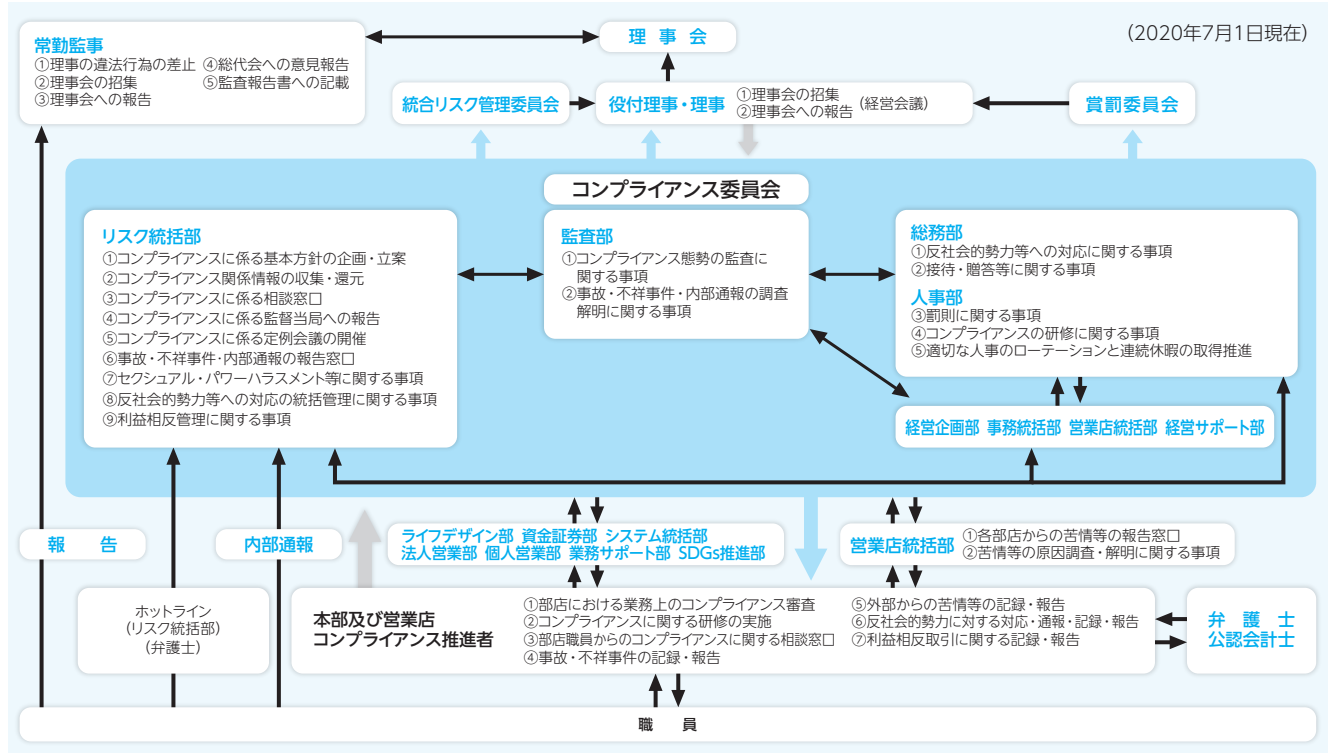




# コンプライアンス態勢について

## コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。



## 金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応について

### 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

#### ●浜松いわた信用金庫 営業店統括部 お客様サービス課

**住 所** 〒430-0946 浜松市中区元城町115-1  
住友生命浜松元城町ビル6F  
**T E L** 0120-172-182  
**F A X** 053-453-4823

**受付時間** 9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始は除く）  
**受付媒体** 面談、電話、手紙、FAX、ホームページ

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

#### ●全国しんきん相談所（（一社）全国信用金庫協会）

**住 所** 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7  
**T E L** 03-3517-5825

**受付時間** 9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始は除く）  
**受付媒体** 電話、手紙、面談（事前に連絡）

- 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

#### ●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

**T E L** 053-455-3009  
**時 間** 10：00～12：00、13：00～16：00

**受付日** 月～金（祝日・年末年始を除く）

# お客さま保護について

## 顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約します。

|                       |                                                                               |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1. お客さまへの説明           | お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分にいたします。                           |
| 2. お客さまからのご相談・苦情等への対応 | お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、適切かつ迅速に対応いたします。                           |
| 3. お客さま情報の管理          | お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。                                   |
| 4. 業務の外部委託についての管理     | お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。 |
| 5. お客さまの利益の適切な保護      | お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。                  |

制定 2007年5月22日

改正 2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品等の販売等の際は以下の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

|                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。                    |
| 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。 |
| 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。                  |
| 4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。                                                         |
| 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。                                       |

制定 2007年9月30日

改正 2019年1月21日

# 総代会制度について

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

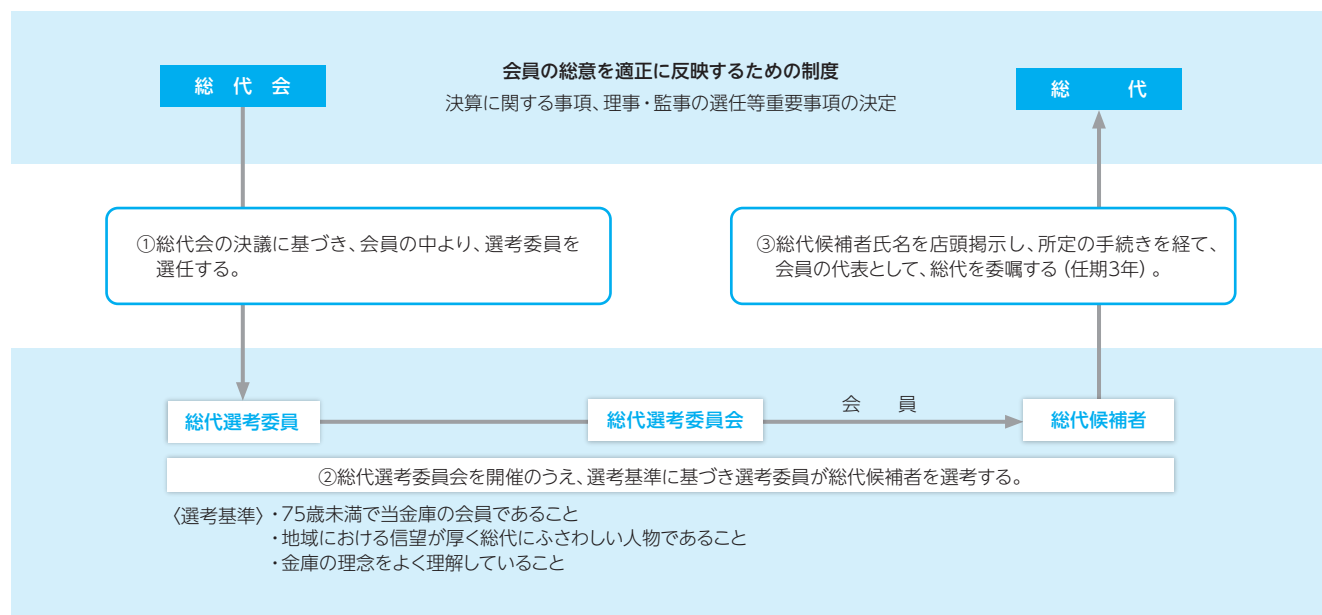
この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりととのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 第70期通常総代会の決議事項

2020年6月16日に第70期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案の通り承認可決されました。  
※今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当金庫本支店を中継するテレビ会議システムを利用して開催いたしました。

### 報告事項

第70期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内部報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件  
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件  
第3号議案 退任理事に対する退職慰労金の贈呈の件

## 総代一覧

(2020年7月1日現在) ※敬称略・順不同

## 旧浜松信用金庫(121名)

## 第一区 浜松市中区

有川 京司郎⑤ 池谷 芳夫② 石黒 衆② 伊藤 孝④ 大石 享③  
 岡部 比呂男② 落合 秀之③ 加藤 栄三② 金田 哲志⑦ 上村 哲久④  
 神谷 竹彦⑦ 小林 正和④ 古山 達也⑦ 齊藤 行雄⑥ 薩川 敏④  
 白尾 浩志④ 杉浦 一暢③ 杉浦 政紀④ 鈴木 孝尚③ 鈴木 隆之⑤  
 鈴木 秀利③ 鈴木 雅太郎③ 住岡 豊彦⑥ 須山 宏造④ 高橋 利幸⑦  
 竹内 良① 田中 範雄④ 豊田 晴男④ 中野 勘次郎④ 中村 眞美子⑥  
 中村 元洋③ 中村 嘉宏④ 野嶋 秀通④ 足田 政明⑦ 日内地 玄造③  
 増田 真一⑦ 水谷 公蔵⑤ 三原 敏男③ 三輪 容次郎⑥ 山崎 泰弘④  
 米山 泰⑦

## 第二区 浜松市東区

赤沼 義裕③ 浅倉 信夫② 池谷 準市⑧ 石川 明② 伊藤 桂助⑤  
 大塚 幸治④ 上野 昌一③ 江間 通晴⑦ 岡崎 敏美⑤ 河田 重克④  
 北村 和彦② 國本 幸孝③ 野田 直樹⑤ 福澤 雄一⑤ 藤田 政博③  
 松井 康浩⑥ 松田 和敏③ 宮木 和彦③ 宮木 勝茂④ 村松 孝一⑤  
 村松 正巳②

## 第三区 浜松市西区、浜松市南区

相曾 貴夫⑤ 朝元 百③ 安間 浩彦③ 石原 正康⑤ 今村 哲久⑥  
 小楠 俱由⑤ 小田 裕昭③ 加茂 晴康⑤ 河口 眞平② 古山 勝彦⑤  
 齋藤 仁志⑤ 沢根 孝佳④ 新村 剛一③ 鈴木 博③ 鈴木 昌晴②  
 高田 雄一⑥ 高橋 洋祐③ 高林 正夫③ 竹村 公志⑦ 知久 利克④  
 寺田 純久⑥ 豊田 和壽⑧ 野村 忠己③ 日内地 哲也⑥ 平岡 知晃④  
 深田 光良② 三輪 幸世③ 渡邊 記余子⑥

## 旧磐田信用金庫(103名)

## 第一区 磐田市

青木 和男⑩ 浅岡 晃司④ 伊藤 隆⑬ 神谷 文七⑩ 金原 敏彦⑦  
 桑原 孝社② 座光寺 明④ 杉林 敬之⑨ 鈴木 育恵⑤ 鈴木 順一⑤  
 鈴木 貴文⑤ 鈴木 隆之③ 鈴木 達雄⑥ 鈴木 利幸⑦ 鈴木 祐之④  
 鈴木 裕司⑤ 高橋 あや子③ 寺井 康人⑤ 西村 光宏⑤ 福永 研③  
 牧野 周一⑨ 松下 隆彦⑤ 松田 勉⑧ 水谷 眞啓⑤

## 第二区 磐田市

秋山 萬之介⑤ 石川 修② 伊藤 兆彦⑥ 大石 英俊③ 大石 義典④  
 金原 一平⑨ 小泉 禎剛④ 澤元 教哲⑤ 鈴木 和男⑤ 鈴木 康元⑤  
 鈴木 良直③ 鷹野 浩三② 中安 英樹③ 矢崎 尚行③ 山口 悦男⑧

## 第三区 磐田市

天野 哲夫⑤ 安藤 正⑦ 石田 均⑦ 伊東 孝司⑬ 大庭 睦⑤  
 志村 昭⑫ 杉浦 正幸③ 鈴木 隆良⑧ 仙道 洋一⑤ 寺田 勇③  
 寺田 尊晃④ 寺田 博美⑤ 野末 啓次⑦ 平野 友久⑤ 三ツ谷 金秋⑬

## 第四区 浜松市北区、浜松市浜北区、浜松市天竜区

朝比奈 修作④ 足立 守正⑥ 飯田 武史④ 渭原 利之② 氏原 道雄②  
 榎本 晴康③ 大高 明③ 小粥 勝好⑨ 梶村 武志⑨ 加藤 光男②  
 川合 勝⑥ 関 嘉孝⑧ 辻 祥治② 長谷川 浩久⑥ 原田 浩利③  
 藤本 利幸② 山本 純大②

## 第五区 湖西市、豊橋市

佐原 啓之③ 柴田 浩⑥ 菅沼 秀介③ 名倉 喜英⑦ 原田 高久③  
 牧野 敏之⑦ 森 俊幸⑤

## 第六区 磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

大橋 宏朗② 小野田 信彦⑥ 芝原 利一⑦ 清水 孝郎⑦ 鈴木 利夫⑦  
 堀内 豊② 水谷 欣志②

## 第四区 袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市、周智郡

朝比奈 尚希⑤ 井谷 安秀⑤ 海老江 章夫⑨ 岡野 良隆⑧ 小倉 豊寿⑪  
 長田 辰美② 加藤 百合子③ 小島 弘己⑤ 小関 晴巳⑨ 酒井 眞市⑥  
 巖 謙造⑪ 鈴木 康之④ 鈴木 康之④ 竹原 悦治⑤ 玉井 まゆみ④ 豊田 富士雄⑧  
 西山 隆⑥ 廣岡 秀一⑤ 藤田 哲男② 松田 京一⑧ 山口 眞砂雄③  
 山口 正義⑤ 浅羽町商工会(会長 川上 政年)③  
 クラウメンロン支所(支所長 中條 文義)⑩

## 第五区 浜松市、愛知県北設楽郡(旧設楽町を除く)

市川 秀之⑤ 大畑 勝裕⑤ 河村 基夫⑤ 今場 嘉寿⑥ 坂井 光蔵⑦  
 鈴木 猛② 高田 和夫⑤ 高林 秀行② 坪井 洋一郎⑤ 橋本 直道⑤  
 長谷川 智彦④ 平野 弘⑥ 山道 孝司⑤

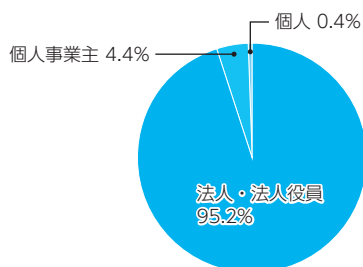
## 第六区 浜松市

足立 道夫④ 石津 明次⑤ 石塚 光司⑥ 大石 恵司⑤ 岸本 敏和⑤  
 坂本 孝司③ 鈴木 學⑦ 鈴木 良忠② 鈴木 良典② 玉澤 時男③  
 富山 正良⑤ 半場 裕康④ 山本 敏博⑦

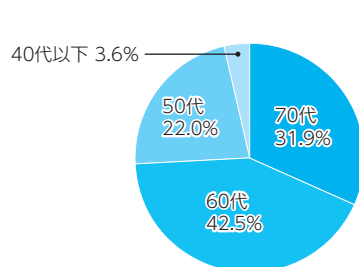
(注) 氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

## 総代の属性別構成比

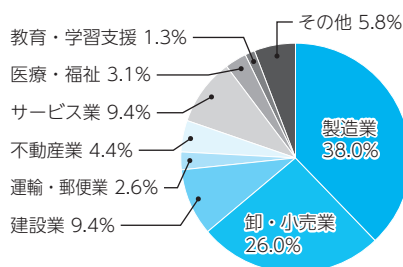
## 職業別



## 年代別



## 業種別





# 組織・役職員の状況

金庫概要

地域活性化への取り組み

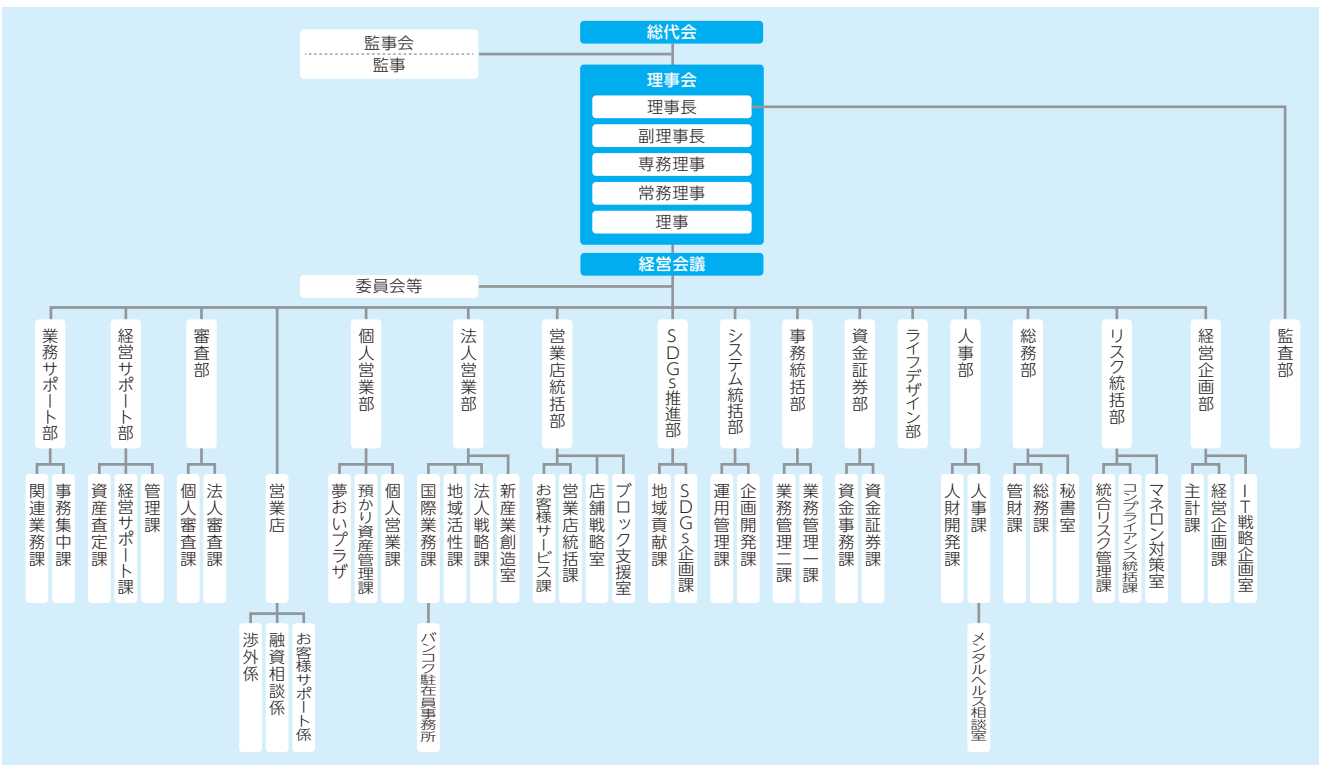
内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

パーセルⅢ(第三の柱)

## 組織図

(2020年7月1日現在)



## 役員一覧

(2020年7月1日現在)

|                                   |        |                |         |           |          |
|-----------------------------------|--------|----------------|---------|-----------|----------|
| 理事長(代表理事)<br>監査部 担当               | 御室 健一郎 | 常勤理事・人事部長      | 三輪 久夫   | 常勤理事・監査部長 | 稲垣 路生    |
| 副理事長(代表理事)<br>リスク統括部、SDGs推進部 担当   | 高柳 裕久  | 常勤理事・資金証券部長    | 佐藤 亨    | 常勤理事・審査部長 | 佐藤 祥司    |
| 専務理事<br>総務部、人事部、ライフデザイン部、資金証券部 担当 | 辻村 昌彦  | 常勤理事・法人営業部長    | 高橋 智生   | 非常勤理事     | 多胡 秀人※1  |
| 専務理事<br>営業店統括部、法人営業部、個人営業部 担当     | 平井 正大  | 常勤理事・営業店統括部長   | 橋下 和弘   | 常勤監事      | 川口 保之    |
| 常務理事<br>審査部、経営サポート部 担当            | 高橋 正典  | 常勤理事・本店営業部長    | 松島 弘明   | 常勤監事      | 嶋岡 昌孝    |
| 常務理事<br>経営企画部、システム統括部 担当          | 鈴木 敏治  | 常勤理事・SDGs推進部長  | 堀崎 慎一※1 | 非常勤監事     | 鈴木 健一    |
| 常務理事<br>事務統括部、業務サポート部 担当          | 村松 睦美  | 常勤理事・総務部長兼秘書室長 | 半場 浩恭   | 非常勤監事     | 鈴木 直二郎   |
|                                   |        | 常勤理事・個人営業部長    | 清水 孝彦   | 非常勤監事     | 辰巳 なお子※2 |
|                                   |        | 常勤理事・システム統括部長  | 佐野 正幸   |           |          |

※1.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 職員の状況

|        |   |   | 2017年度(2018.3.31) | 2018年度(2019.3.31) | 2019年度(2020.3.31) |
|--------|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|
| 職      | 員 |   | 1,091人            | 1,599人            | 1,580人            |
|        | 男 | 子 | 695人              | 982人              | 974人              |
|        | 女 | 子 | 396人              | 617人              | 606人              |
| 平均年齢   |   |   | 38歳9ヵ月            | 39歳1ヵ月            | 39歳2ヵ月            |
| 平均勤続年数 |   |   | 14年4ヵ月            | 15年4ヵ月            | 15年7ヵ月            |

※2017年度の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

## ■ 旧浜松信用金庫のあゆみ

|                    |                                                |
|--------------------|------------------------------------------------|
| 1950.4<br>昭和25年 4月 | 中小企業等協同組合法に基づき<br>浜松信用組合設立                     |
| 1950.5<br>25年 5月   | 本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始<br>(現在の連尺郵便局付近)          |
| 1951.11<br>26年11月  | 信用金庫法の施行により信用金庫に改組<br>浜松信用金庫となる                |
| 1952.12<br>27年12月  | 本店を浜松市伝馬町に移転<br>(現在の伝馬町支店の位置)                  |
| 1968.10<br>43年10月  | コンピュータ導入 オフライン処理開始                             |
| 1969.10<br>44年10月  | 本店を浜松市元城町に新築移転                                 |
| 1974.12<br>49年12月  | 預金1,000億円を達成                                   |
| 1977.10<br>52年10月  | 事務センター新築移転                                     |
| 1981.10<br>56年10月  | 第3次オンラインシステム稼働<br>現金自動預入支払機(A T M)設置開始         |
| 1987.6<br>62年 6月   | はましんレクリエーションセンター完成                             |
| 1989.10<br>平成元年10月 | 預金5,000億円を達成                                   |
| 1998.8<br>10年 8月   | インターネットバンキング(ホームバンキング・ファームバンキング)取扱開始           |
| 1999.12<br>11年12月  | 預金1兆円を達成                                       |
| 2007.7<br>19年 7月   | 「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催                       |
| 2007.10<br>19年10月  | 遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所(現(一財)しんきん経済研究所)」を設立 |
| 2008.11<br>20年11月  | 「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催               |
| 2009.1<br>21年 1月   | 東海地区信金共同事務センターへ加盟、<br>オンラインシステムを変更             |
| 2014.1<br>26年 1月   | 初の海外拠点<br>「バンコク駐在員事務所」開設                       |
| 2017.9<br>29年 9月   | 合併基本合意を締結                                      |
| 2018.10<br>30年10月  | シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表                          |

## ■ 浜松いわた信用金庫のあゆみ

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 2019.1<br>31年 1月  | 浜松いわた信用金庫誕生       |
| 2020.1<br>令和2年 1月 | イメージキャラクター「はみい」誕生 |
| 2020.4<br>2年 4月   | 創立70周年を迎える        |

## ■ 旧磐田信用金庫のあゆみ

|                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| 1950.4<br>昭和25年 4月 | 中小企業等協同組合法に基づき<br>磐田信用組合設立         |
| 1950.5<br>25年 5月   | 本所(磐田市中泉)および<br>見付支所(磐田市見付)開設      |
| 1951.11<br>26年11月  | 信用金庫法の施行により信用金庫に改組<br>磐田信用金庫となる    |
| 1955.5<br>30年 5月   | 本店を磐田駅前に新築                         |
| 1963.2<br>38年 2月   | 業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、<br>津具村を追加 |
| 1966.8<br>41年 8月   | 業務地区に浜松市および<br>浜名郡可美村を追加           |
| 1968.5<br>43年 5月   | 電算機導入、事務集中処理システムを確立                |
| 1975.4<br>50年 4月   | 預金全店オンライン開始                        |
| 1979.8<br>54年 8月   | 預金量1,000億円達成                       |
| 1986.11<br>61年11月  | 事務センターを新築移転                        |
| 1999.1<br>11年 1月   | 投資信託の取扱開始                          |
| 1999.3<br>11年 3月   | インターネットによる資金移動の取扱開始                |
| 2001.12<br>13年12月  | 預金量5,000億円達成                       |
| 2004.4<br>16年 4月   | 信金初の移動店舗車による営業を開始                  |
| 2005.5<br>17年 5月   | 「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催               |
| 2010.12<br>22年12月  | いわしん地域魅力発見マガジン<br>「iズーム」の発刊        |
| 2014.5<br>26年 5月   | いわしん知的財産研究会<br>(アイキューブ)発足          |
| 2016.12<br>28年12月  | 預金量7,000億円達成                       |



あなたの夢に、追い風を。  
浜松いわた信用金庫

2018年10月 シンボルマーク、コーポレート  
メッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター

はみい

2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージ  
キャラクター「はみい」誕生

# 単体財務諸表

金庫概要

地域活性化への取り組み

内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

パーゼルⅢ（第三の柱）

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                      | 2018年度<br>(2019.3.31)  | 2019年度<br>(2020.3.31)  |
|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 現 金                      | 26,777                 | 23,539                 |
| 預 け 金                    | 420,083                | 424,737                |
| コ ー ル ロ ー ン              | －                      | 1,088                  |
| 買 入 金 銭 債 権              | 379                    | 518                    |
| 有 価 証 券                  | 957,603                | 987,031                |
| 国 債                      | 163,349                | 149,606                |
| 地 方 債                    | 181,723                | 195,284                |
| 社 債                      | 375,262                | 383,332                |
| 株 式                      | 10,404                 | 9,685                  |
| そ の 他 の 証 券              | 226,862                | 249,122                |
| 貸 出 金                    | 1,228,755              | 1,229,007              |
| 割 引 手 形                  | 8,673                  | 5,785                  |
| 手 形 貸 付                  | 38,663                 | 27,755                 |
| 証 書 貸 付                  | 1,034,895              | 1,046,545              |
| 当 座 貸 越                  | 146,522                | 148,920                |
| 外 国 為 替                  | 1,532                  | 883                    |
| 外 国 他 店 預 け              | 1,154                  | 693                    |
| 買 入 外 国 為 替              | 207                    | 106                    |
| 取 立 外 国 為 替              | 169                    | 82                     |
| そ の 他 資 産                | 14,882                 | 14,194                 |
| 未 決 済 為 替 貸              | 797                    | 470                    |
| 信 金 中 金 出 資 金            | 11,297                 | 11,297                 |
| 前 払 費 用                  | 0                      | 0                      |
| 未 収 収 益                  | 1,968                  | 1,728                  |
| 金 融 派 生 商 品              | 83                     | 96                     |
| そ の 他 の 資 産              | 734                    | 602                    |
| 有 形 固 定 資 産              | 22,933                 | 22,881                 |
| 建 物                      | 6,916                  | 6,979                  |
| 土 地                      | 12,699                 | 12,155                 |
| リ ー ス 資 産                | 473                    | 625                    |
| 建 設 仮 勘 定                | 158                    | 687                    |
| その他の有形固定資産               | 2,685                  | 2,434                  |
| 無 形 固 定 資 産              | 167                    | 165                    |
| ソ フ ト ウ ェ ア              | 6                      | 4                      |
| その他の無形固定資産               | 160                    | 160                    |
| 前 払 年 金 費 用              | 1,469                  | 1,649                  |
| 繰 延 税 金 資 産              | －                      | 1,794                  |
| 債 務 保 証 見 返              | 30,676                 | 31,848                 |
| 貸 倒 引 当 金<br>(うち個別貸倒引当金) | △ 14,893<br>(△ 12,619) | △ 15,957<br>(△ 12,726) |
| 資 産 の 部 合 計              | 2,690,367              | 2,723,382              |

| 科 目                        | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 預 金 積 金                    | 2,406,376             | 2,469,408             |
| 当 座 預 金                    | 74,944                | 75,059                |
| 普 通 預 金                    | 1,006,819             | 1,095,281             |
| 貯 蓄 預 金                    | 6,803                 | 7,046                 |
| 通 知 預 金                    | 1,564                 | 1,982                 |
| 定 期 預 金                    | 1,211,154             | 1,185,895             |
| 定 期 積 金                    | 87,286                | 76,292                |
| そ の 他 の 預 金                | 17,804                | 27,849                |
| 譲 渡 性 預 金                  | 7,955                 | 5,910                 |
| 借 用 金                      | 52,316                | 31,296                |
| 借 入 金                      | 52,316                | 31,296                |
| 外 国 為 替                    | 8                     | 14                    |
| 売 渡 外 国 為 替                | 2                     | －                     |
| 未 払 外 国 為 替                | 5                     | 14                    |
| そ の 他 負 債                  | 5,478                 | 4,605                 |
| 未 決 済 為 替 借                | 1,201                 | 799                   |
| 未 払 費 用                    | 1,481                 | 1,295                 |
| 給 付 補 填 備 金                | 30                    | 22                    |
| 未 払 法 人 税 等                | 958                   | 559                   |
| 前 受 収 益                    | 293                   | 343                   |
| 払 戻 未 済 金                  | 14                    | 22                    |
| 払 戻 未 済 持 分                | 2                     | 1                     |
| 金 融 派 生 商 品                | 76                    | 87                    |
| リ ー ス 債 務                  | 585                   | 682                   |
| 資 産 除 去 債 務                | 195                   | 233                   |
| そ の 他 の 負 債                | 639                   | 558                   |
| 賞 与 引 当 金                  | 1,522                 | 1,647                 |
| 役 員 賞 与 引 当 金              | 27                    | －                     |
| 退 職 給 付 引 当 金              | 128                   | 163                   |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金          | 775                   | 759                   |
| そ の 他 の 引 当 金              | 777                   | 667                   |
| 偶 発 損 失 引 当 金              | 724                   | 610                   |
| 睡眠預金払戻損失引当金                | 52                    | 56                    |
| 繰 延 税 金 負 債                | 1,448                 | －                     |
| 債 務 保 証                    | 30,676                | 31,848                |
| 負 債 の 部 合 計                | 2,507,491             | 2,546,322             |
| 出 資 金                      | 2,364                 | 2,344                 |
| 普 通 出 資 金                  | 2,364                 | 2,344                 |
| 利 益 剰 余 金                  | 164,960               | 166,734               |
| 利 益 準 備 金                  | 2,374                 | 2,364                 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金            | 162,585               | 164,369               |
| 特 別 積 立 金<br>(うち社会福祉事業積立金) | 156,496<br>(300)      | 161,994<br>(300)      |
| (うち固定資産圧縮積立金)              | (85)                  | (84)                  |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金            | 6,089                 | 2,374                 |
| 処 分 未 済 持 分                | △ 1                   | －                     |
| 会 員 勘 定 合 計                | 167,324               | 169,078               |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金    | 15,551                | 7,981                 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計        | 15,551                | 7,981                 |
| 純 資 産 の 部 合 計              | 182,875               | 177,060               |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計      | 2,690,367             | 2,723,382             |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目           | 2018年度     | 2019年度     |
|---------------|------------|------------|
| 経 常 収 益       | 26,614,118 | 33,878,935 |
| 資 金 運 用 収 益   | 20,031,348 | 26,310,434 |
| 貸 出 金 利 息     | 12,760,484 | 15,725,869 |
| 預 け 金 利 息     | 506,938    | 602,202    |
| コールローン利息      | 176        | 18,847     |
| 有価証券利息配当金     | 6,548,569  | 9,665,949  |
| その他の受入利息      | 215,177    | 297,565    |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 3,222,152  | 3,895,677  |
| 受入為替手数料       | 1,372,480  | 1,652,878  |
| その他の役務収益      | 1,849,672  | 2,242,798  |
| そ の 他 業 務 収 益 | 2,817,085  | 2,898,772  |
| 外国為替売買益       | 94,070     | 100,377    |
| 国債等債券売却益      | 2,315,516  | 2,411,127  |
| その他の業務収益      | 407,498    | 387,267    |
| そ の 他 経 常 収 益 | 543,531    | 774,050    |
| 株 式 等 売 却 益   | 468,067    | 583,782    |
| その他の経常収益      | 75,464     | 190,268    |
| 経 常 費 用       | 22,390,974 | 29,879,734 |
| 資 金 調 達 費 用   | 454,845    | 522,228    |
| 預 金 利 息       | 427,387    | 485,683    |
| 給付補填備金繰入額     | 8,463      | 12,459     |
| 譲渡性預金利息       | 5,065      | 3,629      |
| 借 用 金 利 息     | 13,913     | 20,440     |
| コールマネー利息      | —          | 15         |
| その他の支払利息      | 15         | —          |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 2,125,867  | 2,669,204  |
| 支払為替手数料       | 551,191    | 620,388    |
| その他の役務費用      | 1,574,675  | 2,048,816  |
| そ の 他 業 務 費 用 | 708        | 147,326    |
| 国債等債券償却       | —          | 145,302    |
| その他の業務費用      | 708        | 2,023      |
| 経 費           | 19,184,449 | 23,380,171 |
| 人 件 費         | 10,395,736 | 13,754,563 |
| 物 件 費         | 8,509,778  | 9,287,850  |
| 税 金           | 278,934    | 337,757    |
| そ の 他 経 常 費 用 | 625,104    | 3,160,803  |
| 貸倒引当金繰入額      | 346,050    | 2,207,101  |
| 貸 出 金 償 却     | 79         | —          |
| 株 式 等 売 却 損   | 41,259     | 31,293     |
| 株 式 等 償 却     | —          | 729,016    |
| その他資産償却       | 9,201      | 658        |
| その他の経常費用      | 228,513    | 192,734    |
| 経 常 利 益       | 4,223,144  | 3,999,200  |
| 特 別 利 益       | 50         | 1,547      |
| 固定資産処分益       | —          | 1,547      |
| その他の特別利益      | 50         | —          |
| 特 別 損 失       | 728,428    | 1,128,364  |
| 固定資産処分損       | 115,658    | 266,300    |
| 減 損 損 失       | —          | 862,063    |
| その他の特別損失      | 612,769    | —          |
| 税引前当期純利益      | 3,494,766  | 2,872,383  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 1,367,209  | 1,438,248  |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 668,950  | △ 457,623  |
| 法 人 税 等 合 計   | 698,259    | 980,625    |
| 当 期 純 利 益     | 2,796,506  | 1,891,758  |
| 繰越金(当期首残高)    | 3,292,836  | 483,049    |
| 当期末処分剰余金      | 6,089,343  | 2,374,807  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目              | 2018年度    | 2019年度    |
|------------------|-----------|-----------|
| 当期末処分剰余金         | 6,089,343 | 2,374,807 |
| 積立金取崩額           | 11,860    | 21,815    |
| 固定資産圧縮積立金取崩額     | 1,465     | 1,464     |
| 利益準備金限度超過取崩額     | 10,395    | 20,351    |
| 剰 余 金 処 分 額      | 5,618,155 | 1,117,095 |
| 普通出資に対する配当金(年5%) | 118,155   | 117,095   |
| 特 別 積 立 金        | 5,500,000 | 1,000,000 |
| 繰越金(当期末残高)       | 483,049   | 1,279,527 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月17日

浜松いわた信用金庫

理事長

御室健一郎



# 2019年度単体財務諸表注記

## 貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～50年 |

なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年3月17日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,604百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができいたため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額          | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額  |              |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額             | △131,803百万円  |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)

|         |
|---------|
| 1.6805% |
|---------|
- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金319百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額322百万円

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 子会社等の株式又は出資金の総額 317百万円

- 子会社等に対する金銭債権総額 2,559百万円

- 子会社等に対する金銭債務総額 2,459百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 26,880百万円

- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,477百万円、延滞債権額は57,806百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、貸出金の未収利息については、資産の自己査定における破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらずすべて不計上とし、破綻先に対する貸出金を破綻先債権、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金を延滞債権としております。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は192百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,997百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,473百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,892百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 担保に供している資産 |           |
| 有価証券       | 62,316百万円 |
| 預け金        | 23,300百万円 |
| 担保資産に対する債務 |           |
| 借入金        | 31,296百万円 |

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金343百万円が含まれております。

- 出資1口当たりの純資産額 7,553円19銭

- 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、法人営業部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。



## ② 市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

## (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適正な為替高限度額及び為替高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替高の適正な運営、管理を行っております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じて、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

## (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。

## (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(信頼区間: 99.0%、保有期間: 6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間: 5年)により算出しており、令和2年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが29,048百万円、為替リスクが5,803百万円、価格変動リスクが6,836百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を受ける主たる長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 29. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

|               | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|---------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 預け金(*1)   | 424,737   | 426,188   | 1,450  |
| (2) 有価証券      |           |           |        |
| 満期保有目的の債券     | 7,209     | 7,264     | 54     |
| その他有価証券       | 974,289   | 974,289   | —      |
| (3) 貸出金(*1)   | 1,229,007 |           |        |
| 貸倒引当金(*2)     | △15,913   |           |        |
|               | 1,213,094 | 1,223,034 | 9,940  |
| 金融資産計         | 2,619,331 | 2,630,776 | 11,444 |
| (1) 預金積金      | 2,469,408 | 2,469,530 | 122    |
| (2) 譲渡性預金(*1) | 5,910     | 5,908     | △2     |
| (3) 借入金(*1)   | 31,296    | 31,431    | 134    |
| 金融負債計         | 2,506,615 | 2,506,870 | 254    |

(\*1) 預け金、貸出金、譲渡性預金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、基準価額によっております。

自金庫保証付私債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から34.に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①3カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

## (3) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| 区 分       | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------|---------------|
| 子会社株式(*1) | 317           |
| 非上場株式(*1) | 1,037         |
| 組合出資金(*2) | 4,177         |
| 合 計       | 5,531         |

(\*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

|                    | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|--------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 預け金                | 332,737 | 51,000      | 20,000       | 21,000  |
| 有価証券               | 93,290  | 329,678     | 355,037      | 173,162 |
| 満期保有目的の債券          | 308     | 2,959       | 943          | 3,000   |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 92,982  | 326,719     | 354,094      | 170,162 |
| 貸出金(*)             | 300,139 | 332,739     | 226,943      | 366,271 |
| 合 計                | 726,168 | 713,417     | 601,980      | 560,434 |

(\*) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|---------|-----------|-------------|--------------|-------|
| 預金積金(*) | 2,212,126 | 256,141     | 1,140        | —     |
| 譲渡性預金   | 5,610     | 300         | —            | —     |
| 借入金     | 20,000    | —           | 6,100        | 5,196 |
| 合 計     | 2,237,736 | 256,441     | 7,240        | 5,196 |

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

## 30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

## 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 満期保有目的の債券

(百万円)

|                    | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価   | 差 額 |
|--------------------|-----|----------|-------|-----|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 債 券 | 3,386    | 3,436 | 49  |
|                    | 国 債 | —        | —     | —   |
|                    | 地方債 | 1,887    | 1,908 | 21  |
|                    | 社 債 | 1,499    | 1,527 | 27  |
|                    | その他 | 2,000    | 2,043 | 43  |
|                    | 小 計 | 5,386    | 5,480 | 93  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 債 券 | 823      | 822   | △0  |
|                    | 国 債 | —        | —     | —   |
|                    | 地方債 | 823      | 822   | △0  |
|                    | 社 債 | —        | —     | —   |
|                    | その他 | 1,000    | 960   | △39 |
|                    | 小 計 | 1,823    | 1,783 | △39 |
|                    | 合 計 | 7,209    | 7,264 | 54  |

子会社・子法人株式及び関連法人等株式  
該当事項はありません。  
その他有価証券

(百万円)

|                      | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差 額    |
|----------------------|-----|----------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式 | 4,147    | 2,694   | 1,453  |
|                      | 債 券 | 583,529  | 571,942 | 11,586 |
|                      | 国 債 | 131,538  | 127,454 | 4,083  |
|                      | 地方債 | 171,609  | 168,947 | 2,662  |
|                      | 社 債 | 280,381  | 275,540 | 4,840  |
|                      | その他 | 136,934  | 130,943 | 5,991  |
|                      | 小 計 | 724,611  | 705,580 | 19,031 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式 | 4,183    | 4,754   | △570   |
|                      | 債 券 | 140,484  | 141,892 | △1,408 |
|                      | 国 債 | 18,068   | 18,175  | △106   |
|                      | 地方債 | 20,964   | 21,111  | △146   |
|                      | 社 債 | 101,450  | 102,606 | △1,155 |
|                      | その他 | 109,188  | 115,329 | △6,140 |
|                      | 小 計 | 253,856  | 261,976 | △8,120 |
|                      | 合 計 | 978,467  | 967,556 | 10,910 |

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

|        | 売却額    | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|--------|---------|---------|
| 株式     | 929    | 446     | △31     |
| 債券     | 20,807 | 2,160   | —       |
| 国債     | 20,807 | 2,160   | —       |
| 地方債    | —      | —       | —       |
| 社債     | —      | —       | —       |
| その他の証券 | 2,558  | 387     | —       |
| 合 計    | 24,296 | 2,994   | △31     |

33. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。
34. 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当事業年度における減損処理額は、839百万円(うち、株式693百万円、投資信託145百万円)であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。
- 時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

## 報酬体系について

### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1)報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 適用範囲 c. 退職慰労金の額 d. 功労加算 e. 役員退職慰労引当金等

#### (2)2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

| 区 分         | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 727  |

(注)1. 対象役員に該当する理事は24名、監事は3名です(期中に退任した者を含む。)

当事業年度における減損処理額は、35百万円(うち、株式35百万円)であります。

- また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。
35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、197,091百万円であります。
- このうち原契約期間が1年以内のものが157,176百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。
36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

#### 繰延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額       | 3,476百万円  |
| 減価償却損金算入限度額超過額        | 1,754百万円  |
| その他                   | 2,388百万円  |
| 繰延税金資産 小計             | 7,619百万円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,321百万円 |
| 評価性引当額 小計             | △2,321百万円 |
| 繰延税金資産 合計             | 5,297百万円  |
| 繰延税金負債                |           |
| その他有価証券評価差額金          | 2,929百万円  |
| その他                   | 573百万円    |
| 繰延税金負債 合計             | 3,502百万円  |
| 繰延税金資産の純額             | 1,794百万円  |

## 損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
  - 子会社との取引による収益総額 38,339千円  
子会社との取引による費用総額 650,198千円
  - 出資1口当たり当期純利益金額 80円39銭
  - 当金庫は、地区内の営業用15店舗の建物、土地及びその他の有形固定資産について、店舗統廃合等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額862,063千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- その内訳は、建物188,059千円、土地627,904千円、その他有形固定資産46,098千円であります。
- なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

- 左記の内訳は、「基本報酬」397百万円、「賞与」109百万円、「退職慰労金」221百万円となっております。
- なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
- 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。
  - 「同額等」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
  - 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 経営指標

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

|                           | 2015年度            | 2016年度            | 2017年度            | 2018年度             | 2019年度             |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 経常収益                      | 23,887,255        | 24,502,374        | 24,034,974        | 26,614,118         | 33,878,935         |
| 経常利益                      | 5,011,695         | 4,966,179         | 4,667,484         | 4,223,144          | 3,999,200          |
| 当期純利益                     | 3,521,254         | 3,422,557         | 3,124,052         | 2,796,506          | 1,891,758          |
| 出資総額                      | 1,209             | 1,212             | 1,217             | 2,364              | 2,344              |
| 出資総口数(千口)                 | 12,095            | 12,120            | 12,177            | 23,645             | 23,441             |
| 純資産額                      | 136,679           | 133,738           | 132,536           | 182,875            | 177,060            |
| 総資産額                      | 1,779,293         | 1,852,546         | 1,903,421         | 2,690,367          | 2,723,382          |
| 預金積金残高                    | 1,545,625         | 1,596,652         | 1,655,588         | 2,406,376          | 2,469,408          |
| 貸出金残高                     | 874,695           | 886,840           | 904,423           | 1,228,755          | 1,229,007          |
| 有価証券残高                    | 640,281           | 659,871           | 677,794           | 957,603            | 987,031            |
| 単体自己資本比率                  | 14.77             | 14.45             | 14.10             | 13.92              | 13.78              |
| 出資に対する配当金(円)<br>(出資1口当たり) | 72,127,347<br>(6) | 72,428,221<br>(6) | 60,587,483<br>(5) | 118,155,133<br>(5) | 117,095,554<br>(5) |
| 役員数(人)                    | 17                | 17                | 18                | 30                 | 26                 |
| うち常勤役員数(人)                | 13                | 13                | 14                | 24                 | 22                 |
| 職員数(人)                    | 1,041             | 1,061             | 1,091             | 1,599              | 1,580              |
| 会員数(人)                    | 76,245            | 76,921            | 77,934            | 123,030            | 120,208            |

(注) 2017年度以前の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

## 業務粗利益

(単位：千円、%)

|                  | 2018年度     | 2019年度     |
|------------------|------------|------------|
| 資金運用収支<br>(資金利益) | 19,576,502 | 25,788,206 |
| 資金運用収益           | 20,031,348 | 26,310,434 |
| 資金調達費用           | 454,845    | 522,228    |
| 役務取引等収支          | 1,096,285  | 1,226,472  |
| 役務取引等収益          | 3,222,152  | 3,895,677  |
| 役務取引等費用          | 2,125,867  | 2,669,204  |
| その他業務収支          | 2,816,377  | 2,751,446  |
| その他業務収益          | 2,817,085  | 2,898,772  |
| その他業務費用          | 708        | 147,326    |
| 業務粗利益            | 23,489,165 | 29,766,125 |
| 業務粗利益率           | 1.19       | 1.14       |

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率＝(業務粗利益／資金運用勘定平均残高)×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

(単位：千円)

|                          | 2018年度    | 2019年度    |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 業務純益                     | 4,445,125 | 5,580,846 |
| 実質業務純益                   |           | 6,538,233 |
| コア業務純益                   |           | 4,272,408 |
| コア業務純益<br>(投資信託解約損益を除く。) |           | 2,547,716 |

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。  
4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(2019年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。  
なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

## 利益率

(単位：%)

|           | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.21   | 0.15   |
| 総資産当期純利益率 | 0.13   | 0.07   |

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$



## 資金運用収支の内訳・利鞘

(単位：平均残高百万円、利息千円、利回り%)

|                    | 平均残高      |           | 利 息        |            | 利 回 り  |        |
|--------------------|-----------|-----------|------------|------------|--------|--------|
|                    | 2018年度    | 2019年度    | 2018年度     | 2019年度     | 2018年度 | 2019年度 |
| 資 金 運 用 勘 定        | 1,971,400 | 2,595,088 | 20,031,348 | 26,310,434 | 1.01   | 1.01   |
| うち 貸 出 金           | 964,919   | 1,215,148 | 12,760,484 | 15,725,869 | 1.32   | 1.29   |
| うち 預 け 金           | 277,104   | 403,002   | 506,938    | 602,202    | 0.18   | 0.14   |
| うち コ ー ル ロ ー ン     | 5         | 932       | 176        | 18,847     | 2.95   | 2.02   |
| うち 有 価 証 券         | 718,896   | 962,613   | 6,548,569  | 9,665,949  | 0.91   | 1.00   |
| うち そ の 他 の 受 入 利 息 | —         | —         | 215,177    | 297,565    | —      | —      |
| 資 金 調 達 勘 定        | 1,868,918 | 2,470,363 | 454,845    | 522,228    | 0.02   | 0.02   |
| うち 預 金 積 金         | 1,807,373 | 2,427,231 | 435,850    | 498,142    | 0.02   | 0.02   |
| うち 譲 渡 性 預 金       | 9,067     | 6,811     | 5,065      | 3,629      | 0.05   | 0.05   |
| うち 借 用 金           | 52,456    | 36,305    | 13,913     | 20,440     | 0.02   | 0.05   |
| うち コ ー ル マ ネ ー 利 息 | —         | 0         | —          | 15         | —      | 2.45   |
| うち そ の 他 の 支 払 利 息 | —         | —         | 15         | —          | —      | —      |
| 経 費                | —         | —         | 19,184,449 | 23,380,171 | —      | —      |
| 資 金 運 用 利 回        | —         | —         | —          | —          | 1.01   | 1.01   |
| 資 金 調 達 原 価 率      | —         | —         | —          | —          | 1.05   | 0.96   |
| 総 資 金 利 鞘          | —         | —         | —          | —          | △ 0.03 | 0.04   |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度4,401百万円、2019年度7,970百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

|                    | 2018年度    |           |         | 2019年度    |           |           |
|--------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                    | 残高による増減   | 利回りによる増減  | 純増減     | 残高による増減   | 利回りによる増減  | 純増減       |
| 受 取 利 息            | 1,640,671 | △ 887,270 | 753,400 | 5,892,445 | 304,252   | 6,196,698 |
| うち 貸 出 金           | 1,022,913 | △ 504,657 | 518,255 | 3,238,346 | △ 272,961 | 2,965,384 |
| うち 預 け 金           | 33,228    | 26,063    | 59,292  | 188,127   | △ 92,863  | 95,263    |
| うち コ ー ル ロ ー ン     | △ 636     | 394       | △ 242   | 18,726    | △ 56      | 18,670    |
| うち 有 価 証 券         | 585,165   | △ 409,070 | 176,094 | 2,447,245 | 670,134   | 3,117,379 |
| 支 払 利 息            | 37,664    | △ 41,314  | △ 3,649 | 116,933   | △ 49,534  | 67,398    |
| うち 預 金 積 金         | 44,494    | △ 51,307  | △ 6,812 | 127,213   | △ 64,921  | 62,292    |
| うち 譲 渡 性 預 金       | △ 510     | △ 610     | △ 1,121 | △ 1,202   | △ 234     | △ 1,436   |
| うち 借 用 金           | △ 6,319   | 10,795    | 4,476   | △ 9,093   | 15,620    | 6,527     |
| うち 債券貸借取引支払利息      | △ 192     | —         | △ 192   | —         | —         | —         |
| うち コ ー ル マ ネ ー 利 息 | —         | —         | —       | 15        | —         | 15        |

(注) 1. 上記以外にも、受取利息には「その他の受入利息」、支払利息には「その他の支払利息」がありますが、いずれも分母となる残高がないこと、及び、そのため利回りを算出することができないことから、増減の分析になじまないのが当表からは除外しております。  
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて調整しております。  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
4. 有価証券の受取利息には投資信託の解約損益を含みます。

## 預貸率・預証率

(単位：%)

| 種 類   | 2018年度 |        | 2019年度 |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|
|       | 期末残高   | 期中平均残高 | 期末残高   | 期中平均残高 |
| 預 貸 率 | 50.89  | 53.12  | 49.65  | 49.92  |
| 預 証 率 | 39.66  | 39.57  | 39.87  | 39.54  |

(注) 1. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



## 預金

### 預金科目別残高

(単位：百万円)

| 科 目      | 2018年度              |           | 2019年度              |           |
|----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|
|          | 期末残高<br>(2019.3.31) | 平均残高      | 期末残高<br>(2020.3.31) | 平均残高      |
| 流動性預金    | 1,102,197           | 844,379   | 1,200,137           | 1,133,405 |
| うち当座預金   | 74,944              | 56,286    | 75,059              | 68,914    |
| うち普通預金   | 1,006,819           | 773,082   | 1,095,281           | 1,045,410 |
| うち貯蓄預金   | 6,803               | 5,483     | 7,046               | 6,939     |
| うち通知預金   | 1,564               | 1,287     | 1,982               | 1,743     |
| うち別段預金   | 11,950              | 8,151     | 20,653              | 10,291    |
| うち納税準備預金 | 116                 | 88        | 112                 | 107       |
| 定期性預金    | 1,298,441           | 957,304   | 1,262,187           | 1,286,767 |
| うち定期預金   | 1,211,154           | 904,930   | 1,185,895           | 1,205,385 |
| うち定期積金   | 87,286              | 52,374    | 76,292              | 81,382    |
| その他      | 5,737               | 5,689     | 7,083               | 7,058     |
| うち外貨預金   | 5,711               | 5,662     | 7,053               | 7,026     |
| 譲渡性預金    | 7,955               | 9,067     | 5,910               | 6,811     |
| 合 計      | 2,414,331           | 1,816,441 | 2,475,318           | 2,434,042 |

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3. その他=非居住者円預金+外貨預金  
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 定期預金残高

(単位：百万円)

| 科 目        | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 定期預金       | 1,211,154             | 1,185,895             |
| うち固定金利定期預金 | 1,206,944             | 1,182,045             |
| うち変動金利定期預金 | 4,197                 | 3,845                 |
| うちその他      | 11                    | 4                     |

- (注) 固定金利定期預金は契約いただいた時の金利が満期まで適用される定期預金で、変動金利定期預金は所定の応当日の市場金利に応じて金利が変動する定期預金です。

## 貸出金

### 貸出金残高

(単位：百万円)

| 科 目  | 2018年度              |         | 2019年度              |           |
|------|---------------------|---------|---------------------|-----------|
|      | 期末残高<br>(2019.3.31) | 平均残高    | 期末残高<br>(2020.3.31) | 平均残高      |
| 手形貸付 | 38,663              | 23,975  | 27,755              | 34,175    |
| 証書貸付 | 1,034,895           | 819,780 | 1,046,545           | 1,028,136 |
| 当座貸越 | 146,522             | 114,543 | 148,920             | 145,824   |
| 割引手形 | 8,673               | 6,619   | 5,785               | 7,011     |
| 合 計  | 1,228,755           | 964,919 | 1,229,007           | 1,215,148 |

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 貸出金金利区分別期末残高

(単位：百万円)

| 科 目    | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 貸 出 金  | 1,228,755             | 1,229,007             |
| うち固定金利 | 338,058               | 326,583               |
| うち変動金利 | 890,696               | 902,424               |

### 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

| 種 別  | 2018年度              |        | 2019年度              |        |
|------|---------------------|--------|---------------------|--------|
|      | 期末残高<br>(2019.3.31) | 構成比    | 期末残高<br>(2020.3.31) | 構成比    |
| 設備資金 | 841,343             | 68.47  | 850,779             | 69.22  |
| 運転資金 | 387,411             | 31.52  | 378,227             | 30.77  |
| 合 計  | 1,228,755           | 100.00 | 1,229,007           | 100.00 |

### 貸出金担保別期末残高内訳

(単位：百万円)

| 種 類         | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 当金庫預金積金     | 7,241                 | 6,121                 |
| 有価証券        | 734                   | 498                   |
| 動産          | —                     | —                     |
| 不動産         | 399,861               | 391,832               |
| その他         | —                     | —                     |
| 信用保証協会・信用保険 | 146,247               | 137,490               |
| 保証          | 509,411               | 520,520               |
| 信用          | 165,258               | 172,545               |
| 合 計         | 1,228,755             | 1,229,007             |

### 債務保証見返担保別期末残高内訳

(単位：百万円)

| 種 類         | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 当金庫預金積金     | 123                   | 57                    |
| 有価証券        | —                     | —                     |
| 動産          | —                     | —                     |
| 不動産         | 19,820                | 20,226                |
| その他         | —                     | —                     |
| 信用保証協会・信用保険 | 359                   | 237                   |
| 保証          | —                     | —                     |
| 信用          | 10,371                | 11,327                |
| 合 計         | 30,676                | 31,848                |

## 貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

|                 | 2018年度<br>(2019.3.31) |           |        | 2019年度<br>(2020.3.31) |           |        |
|-----------------|-----------------------|-----------|--------|-----------------------|-----------|--------|
|                 | 貸出先数                  | 貸出金残高     | 構 成 比  | 貸出先数                  | 貸出金残高     | 構 成 比  |
| 製 造 業           | 2,683                 | 165,556   | 13.47  | 2,345                 | 164,654   | 13.39  |
| 農 業、林 業         | 115                   | 1,534     | 0.12   | 114                   | 1,785     | 0.14   |
| 漁 業             | 18                    | 502       | 0.04   | 15                    | 370       | 0.03   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 6                     | 825       | 0.06   | 5                     | 801       | 0.06   |
| 建 設 業           | 3,387                 | 66,378    | 5.40   | 3,045                 | 63,090    | 5.13   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 459                   | 25,362    | 2.06   | 528                   | 28,803    | 2.34   |
| 情 報 通 信 業       | 141                   | 2,782     | 0.22   | 132                   | 2,352     | 0.19   |
| 運 輸 業、郵 便 業     | 316                   | 20,888    | 1.70   | 275                   | 21,264    | 1.73   |
| 卸 売 業、小 売 業     | 2,451                 | 93,419    | 7.60   | 2,125                 | 88,239    | 7.17   |
| 金 融 業、保 険 業     | 60                    | 5,612     | 0.45   | 50                    | 4,654     | 0.37   |
| 不 動 産 業         | 3,327                 | 220,068   | 17.90  | 3,221                 | 220,583   | 17.94  |
| 物 品 賃 貸 業       | 47                    | 6,269     | 0.51   | 42                    | 5,660     | 0.46   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 615                   | 9,702     | 0.78   | 539                   | 10,101    | 0.82   |
| 宿 泊 業           | 19                    | 2,016     | 0.16   | 17                    | 2,167     | 0.17   |
| 飲 食 業           | 919                   | 9,017     | 0.73   | 820                   | 9,024     | 0.73   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 735                   | 21,224    | 1.72   | 683                   | 22,486    | 1.82   |
| 教育、学習支援業        | 128                   | 6,376     | 0.51   | 120                   | 5,451     | 0.44   |
| 医 療、福 祉         | 707                   | 51,639    | 4.20   | 673                   | 52,952    | 4.30   |
| その他のサービス        | 1,103                 | 27,594    | 2.24   | 1,002                 | 29,741    | 2.41   |
| 小 計             | 17,236                | 736,772   | 59.96  | 15,751                | 734,185   | 59.73  |
| 地 方 公 共 団 体     | 8                     | 37,847    | 3.08   | 9                     | 33,368    | 2.71   |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 64,873                | 454,135   | 36.95  | 63,341                | 461,453   | 37.54  |
| 合 計             | 82,117                | 1,228,755 | 100.00 | 79,101                | 1,229,007 | 100.00 |

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

|         | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 期首残高   | 1,731  |
|         | 当期増加額  | 2,273  |
|         | 当期減少額  | —      |
|         | 目的使用   | —      |
|         | その他    | 1,731  |
|         | 期末残高   | 2,273  |
| 個別貸倒引当金 | 期首残高   | 6,126  |
|         | 当期増加額  | 12,619 |
|         | 当期減少額  | 260    |
|         | 目的使用   | 1,143  |
|         | その他    | 5,865  |
|         | 期末残高   | 12,726 |
| 合 計     | 期首残高   | 7,857  |
|         | 当期増加額  | 14,893 |
|         | 当期減少額  | 260    |
|         | 目的使用   | 1,143  |
|         | その他    | 7,597  |
|         | 期末残高   | 14,893 |

## 与信費用

(単位：千円)

|             | 2018年度  | 2019年度    |
|-------------|---------|-----------|
| 貸 出 金 償 却 額 | 79      | —         |
| 一般貸倒引当金純繰入額 | 13,059  | 957,386   |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 332,991 | 1,249,714 |
| 偶発損失引当金純繰入額 | 590     | △114,222  |
| 延滞債権売却損等    | 8,875   | 20,264    |
| 責任共有制度負担金   | 160,230 | 140,201   |
| 合 計         | 515,826 | 2,253,344 |

(注) 1. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。

2. 責任共有制度負担金は、責任共有制度に伴い発生した信用保証協会への負担金です。

## 有価証券

### 有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

| 種 類         |     | 2018年度              |         | 2019年度              |         |
|-------------|-----|---------------------|---------|---------------------|---------|
|             |     | 期末残高<br>(2019.3.31) | 平均残高    | 期末残高<br>(2020.3.31) | 平均残高    |
| 国 方 債       | 債   | 163,349             | 103,683 | 149,606             | 151,264 |
| 地 方 債       | 債   | 181,723             | 123,825 | 195,284             | 189,519 |
| 社 債         | 債   | 375,262             | 306,110 | 383,332             | 372,571 |
| 株 式         | 債   | 10,404              | 5,631   | 9,685               | 8,671   |
| 外 国 証 券     | 証 券 | 73,248              | 56,147  | 72,784              | 74,393  |
| そ の 他 の 証 券 | 証 券 | 153,613             | 123,497 | 176,338             | 166,193 |
| 合 計         |     | 957,603             | 718,896 | 987,031             | 962,613 |

(注) 1. 平成12年度より「時価会計制度」を適用しておりますので、残高には評価損益が含まれております。  
2. 有価証券の時価は、上場株式については主として東京証券取引所における最終の価格によっており、債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。また、投資信託については投資信託委託会社が公表する基準価額によっております。  
3. 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

### 有価証券の残存期間別残高

2018年度(2019.3.31)

(単位：百万円)

| 科 目         | 1年以下   | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超    | 期間の定め<br>ないもの | 合計      |
|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|---------------|---------|
| 国 方 債       | 9,495  | 30,996      | 22,215      | 20,451      | 9,027        | 71,163  | —             | 163,349 |
| 地 方 債       | 17,147 | 44,389      | 30,470      | 36,512      | 24,059       | 29,143  | —             | 181,723 |
| 社 債         | 37,567 | 80,297      | 78,913      | 67,264      | 86,607       | 24,612  | —             | 375,262 |
| 株 式         | —      | —           | —           | —           | —            | —       | 10,404        | 10,404  |
| 外 国 証 券     | 7,603  | 9,991       | 11,298      | 4,542       | 9,510        | 30,301  | —             | 73,248  |
| そ の 他 の 証 券 | 2,530  | 15,102      | 10,122      | 35,800      | 77,626       | 1,309   | 11,120        | 153,613 |
| 合 計         | 74,344 | 180,777     | 153,020     | 164,571     | 206,831      | 156,531 | 21,525        | 957,603 |

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

2019年度(2020.3.31)

(単位：百万円)

| 科 目         | 1年以下   | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超    | 期間の定め<br>ないもの | 合計      |
|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|---------------|---------|
| 国 方 債       | 11,819 | 31,791      | 18,930      | 10,145      | 7,171        | 69,748  | —             | 149,606 |
| 地 方 債       | 24,494 | 40,081      | 38,743      | 20,348      | 27,783       | 43,832  | —             | 195,284 |
| 社 債         | 45,674 | 72,203      | 78,852      | 52,830      | 102,604      | 31,166  | —             | 383,332 |
| 株 式         | —      | —           | —           | —           | —            | —       | 9,685         | 9,685   |
| 外 国 証 券     | 5,405  | 9,451       | 7,938       | 7,233       | 13,216       | 29,539  | —             | 72,784  |
| そ の 他 の 証 券 | 6,432  | 12,659      | 24,414      | 62,793      | 55,235       | 1,830   | 12,972        | 176,338 |
| 合 計         | 93,826 | 166,187     | 168,878     | 153,351     | 206,012      | 176,117 | 22,658        | 987,031 |

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

### 商品有価証券残高

2期とも該当する取引はありません。

### 商品有価証券の種類別平均残高

2期とも該当する取引はありません。

## 時価会計

### 有価証券

#### 1. 売買目的有価証券

2期とも該当する取引はありません。

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| 科 目                |       | 2018年度(2019.3.31) |       |     | 2019年度(2020.3.31) |       |      |
|--------------------|-------|-------------------|-------|-----|-------------------|-------|------|
|                    |       | 貸借対照表計上額          | 時価    | 差額  | 貸借対照表計上額          | 時価    | 差額   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国 方 債 | 400               | 404   | 4   | —                 | —     | —    |
|                    | 地 方 債 | 2,808             | 2,849 | 40  | 1,887             | 1,908 | 21   |
|                    | 社 債   | 1,599             | 1,640 | 40  | 1,499             | 1,527 | 27   |
|                    | そ の 他 | 3,000             | 3,100 | 100 | 2,000             | 2,043 | 43   |
|                    | 小 計   | 7,808             | 7,994 | 186 | 5,386             | 5,480 | 93   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 方 債 | —                 | —     | —   | —                 | —     | —    |
|                    | 地 方 債 | 362               | 361   | △ 0 | 823               | 822   | △ 0  |
|                    | 社 債   | —                 | —     | —   | —                 | —     | —    |
|                    | そ の 他 | —                 | —     | —   | 1,000             | 960   | △ 39 |
|                    | 小 計   | 362               | 361   | △ 0 | 1,823             | 1,783 | △ 39 |
| 合 計                |       | 8,170             | 8,356 | 185 | 7,209             | 7,264 | 54   |

(注) 1. 時価は、期末における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

2期とも該当事項はありません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

|                      | 種 類   | 2018年度(2019.3.31) |         |         | 2019年度(2020.3.31) |         |         |
|----------------------|-------|-------------------|---------|---------|-------------------|---------|---------|
|                      |       | 貸借対照表計上額          | 取得原価    | 差 額     | 貸借対照表計上額          | 取得原価    | 差 額     |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式   | 6,566             | 4,194   | 2,372   | 4,147             | 2,694   | 1,453   |
|                      | 債 券   | 708,406           | 689,146 | 19,259  | 583,529           | 571,942 | 11,586  |
|                      | 国 債   | 162,949           | 155,433 | 7,515   | 131,538           | 127,454 | 4,083   |
|                      | 地 方 債 | 177,767           | 174,099 | 3,668   | 171,609           | 168,947 | 2,662   |
|                      | 社 債   | 367,688           | 359,613 | 8,075   | 280,381           | 275,540 | 4,840   |
|                      | そ の 他 | 121,008           | 116,306 | 4,702   | 136,934           | 130,943 | 5,991   |
|                      | 小 計   | 835,982           | 809,647 | 26,334  | 724,611           | 705,580 | 19,031  |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式   | 2,488             | 2,767   | △ 278   | 4,183             | 4,754   | △ 570   |
|                      | 債 券   | 6,758             | 6,785   | △ 27    | 140,484           | 141,892 | △ 1,408 |
|                      | 国 債   | —                 | —       | —       | 18,068            | 18,175  | △ 106   |
|                      | 地 方 債 | 784               | 785     | △ 0     | 20,964            | 21,111  | △ 146   |
|                      | 社 債   | 5,973             | 6,000   | △ 27    | 101,450           | 102,606 | △ 1,155 |
|                      | そ の 他 | 102,853           | 107,615 | △ 4,761 | 109,188           | 115,329 | △ 6,140 |
|                      | 小 計   | 112,100           | 117,168 | △ 5,067 | 253,856           | 261,976 | △ 8,120 |
| 合 計                  |       | 948,082           | 926,815 | 21,266  | 978,467           | 967,556 | 10,910  |

なお、上記の差額21,266百万円から繰延税金負債5,715百万円を差し引いた額15,551百万円が「その他有価証券評価差額金」であります。

なお、上記の差額10,910百万円から繰延税金負債2,929百万円を差し引いた額7,981百万円が「その他有価証券評価差額金」であります。

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

|                           | 2018年度(2019.3.31)<br>貸借対照表計上額 | 2019年度(2020.3.31)<br>貸借対照表計上額 |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式 | 327                           | 317                           |
| その他有価証券 非上場株式(除く店頭株式)     | 1,022                         | 1,037                         |

## 金銭の信託

#### 1. 運用目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

#### 3. その他の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

## デリバティブ

#### 1. 通貨関連取引(店頭)

(単位：千円)

|               | 2018年度(2019.3.31) |               |         |           |          | 2019年度(2020.3.31) |               |         |           |          |
|---------------|-------------------|---------------|---------|-----------|----------|-------------------|---------------|---------|-----------|----------|
|               | 契約額等              | 契約額等のうち1年超のもの | オプション料等 | 時 価       | 評価損益     | 契約額等              | 契約額等のうち1年超のもの | オプション料等 | 時 価       | 評価損益     |
| 通 貨 ス ワ ッ プ   | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| 為 替 予 約       | 4,961,391         | 1,778,367     | —       | 5,075,658 | 7,056    | 4,833,231         | 786,585       | —       | 4,977,722 | 8,366    |
| 売 建           | 2,498,546         | 909,626       | —       | 2,552,152 | △ 53,605 | 2,296,265         | 444,414       | —       | 2,364,327 | △ 68,062 |
| 買 建           | 2,462,844         | 868,741       | —       | 2,523,506 | 60,661   | 2,536,966         | 342,171       | —       | 2,613,395 | 76,428   |
| 通 貨 オ プ シ ョ ン | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| 店 売 建         | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| コ ー ル         | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| プ ッ ト         | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| 頭 買 建         | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| コ ー ル         | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| プ ッ ト         | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| そ の 他         | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| 売 建           | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| 買 建           | —                 | —             | —       | —         | —        | —                 | —             | —       | —         | —        |
| 合 計           |                   |               | —       | 5,075,658 | 7,056    |                   |               | —       | 4,977,722 | 8,366    |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記から除いております。

2. 時価の算定は、割引現在価値等により算出しております。

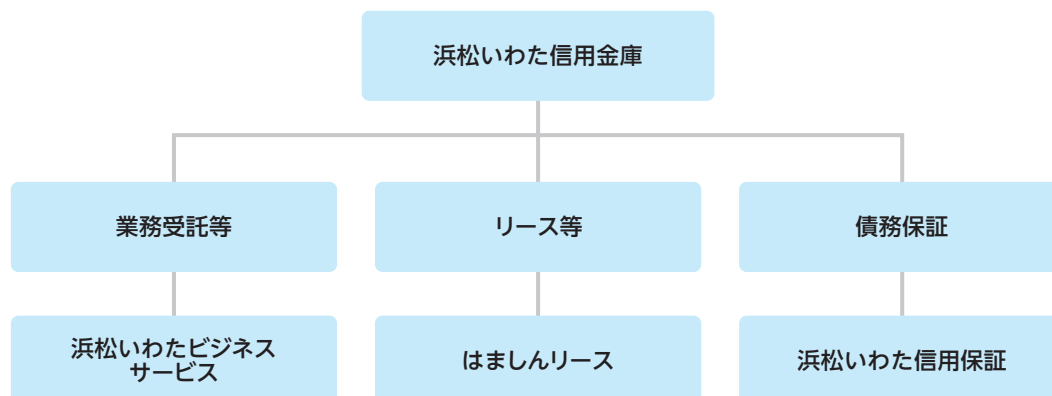
#### 2. 金利・株式・債券・商品関連取引

2期とも該当事項はありません。



## ネットワーク

(2020年3月末現在)



## 子会社等の状況

(2020年3月末現在)

| 会 社 名<br>所 在 地                     | 主 要 業 務                                                                                                                                        | 設 立 年 月 日<br>資 本 金     | 当庫議決権比率 | そ の 他                                     |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------|-------------------------------------------|
| 浜松いわたビジネスサービス(株)<br>浜松市中区和合町2番地の55 | (1)浜松いわた信用金庫の事務受託業務<br>(2)不動産の保守清掃管理業務<br>(3)守衛ならびに駐車場管理業務<br>(4)一般貨物自動車による運送業務                                                                | 昭和60年7月6日<br>20,000千円  | 100.0%  | 総資産<br>409,497千円<br>当期純利益<br>22,515千円     |
| はましんリース(株)<br>浜松市中区元城町115番地の1      | (1)各種車輛等の賃貸業<br>(2)各種機械等の賃貸業<br>(3)商業設備等の賃貸業<br>(4)各種動産等の賃貸業<br>(5)有価証券の取得、保有、売却<br>(6)企業に対する経営コンサルティング<br>(7)投資事業組合財産の運用・管理<br>(8)企業との業務提携の斡旋 | 昭和58年4月27日<br>50,000千円 | 100.0%  | 総資産<br>14,924,740千円<br>当期純利益<br>649,967千円 |
| 浜松いわた信用保証(株)<br>浜松市中区元城町115番地の1    | (1)信用保証ならびに信用調査業務                                                                                                                              | 平成2年5月24日<br>20,000千円  | 100.0%  | 総資産<br>1,913,186千円<br>当期純利益<br>208,832千円  |

2019年度の当金庫の連結決算における総資産額は、2兆7,345億74百万円となり、純資産額は1,813億2百万円となりました。利益に関しては、経常利益で44億55百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で21億25百万円の計上となりました。安定した資金運用、会員充実に努めるとともに、庫外流出をおさえることにより、連結自己資本比率は14.01%となっております。

(注) 1. はましんリース株式会社は、2019年8月7日をもって、議決権比率100%となりました。  
2. はましんリース株式会社は、いわしんリース株式会社（磐田市中泉621番地1）と2020年2月10日に合併いたしました。  
3. 浜松いわた信用保証株式会社は、2020年2月19日をもって、議決権比率100%となりました。

# 連結財務諸表

金庫概要

地域活性化への取り組み

内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

バーゼルⅢ（第三の柱）

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目          | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) | 科 目                   | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預け金      | 447,536               | 448,929               | 預 金 積 金               | 2,403,920             | 2,467,769             |
| 買入手形及びコールローン | —                     | 1,088                 | 譲 渡 性 預 金             | 6,935                 | 5,090                 |
| 買 入 金 銭 債 権  | 379                   | 518                   | 借 用 金                 | 60,241                | 39,580                |
| 有 価 証 券      | 957,300               | 986,721               | 外 国 為 替               | 8                     | 14                    |
| 貸 出 金        | 1,225,716             | 1,226,447             | そ の 他 負 債             | 6,765                 | 5,625                 |
| 外 国 為 替      | 1,532                 | 883                   | 賞 与 引 当 金             | 1,559                 | 1,684                 |
| そ の 他 資 産    | 28,160                | 27,897                | 役員賞与引当金               | 28                    | —                     |
| 有 形 固 定 資 産  | 22,839                | 22,724                | 退職給付に係る負債             | 208                   | 240                   |
| 建 物          | 6,916                 | 6,979                 | 役員退職慰労引当金             | 796                   | 775                   |
| 土 地          | 12,699                | 12,155                | そ の 他 の 引 当 金         | 777                   | 667                   |
| リ ー ス 資 産    | —                     | 99                    | 繰 延 税 金 負 債           | 1,449                 | —                     |
| 建 設 仮 勘 定    | 158                   | 687                   | 債 務 保 証               | 30,618                | 31,824                |
| その他の有形固定資産   | 3,065                 | 2,804                 | 負 債 の 部 合 計           | 2,513,309             | 2,553,272             |
| 無 形 固 定 資 産  | 193                   | 199                   | 出 資 金                 | 2,364                 | 2,344                 |
| ソ フ ト ウ ェ ア  | 31                    | 37                    | 資 本 剰 余 金             | 67                    | 435                   |
| その他の無形固定資産   | 162                   | 161                   | 利 益 剰 余 金             | 168,534               | 170,541               |
| 退職給付に係る資産    | 1,469                 | 1,649                 | 処 分 未 済 持 分           | △ 1                   | △ 0                   |
| 繰 延 税 金 資 産  | 100                   | 1,909                 | 会 員 勘 定 合 計           | 170,964               | 173,320               |
| 債 務 保 証 見 返  | 30,618                | 31,824                | その他有価証券評価差額金          | 15,551                | 7,981                 |
| 貸 倒 引 当 金    | △ 15,139              | △ 16,217              | 評価・換算差額等合計            | 15,551                | 7,981                 |
| 資 産 の 部 合 計  | 2,700,709             | 2,734,574             | 非 支 配 株 主 持 分         | 884                   | —                     |
|              |                       |                       | 純 資 産 の 部 合 計         | 187,400               | 181,302               |
|              |                       |                       | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 2,700,709             | 2,734,574             |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目              | 2018年度     | 2019年度     |
|------------------|------------|------------|
| 経 常 収 益          | 30,755,493 | 38,716,999 |
| 資 金 運 用 収 益      | 20,019,295 | 26,279,328 |
| 貸 出 金 利 息        | 12,752,040 | 15,698,857 |
| 預 け 金 利 息        | 506,936    | 602,197    |
| 買入手形利息及びコールローン利息 | 176        | 18,847     |
| 有価証券利息配当金        | 6,544,965  | 9,661,859  |
| その他の受入利息         | 215,177    | 297,565    |
| 役 務 取 引 等 収 益    | 3,353,534  | 4,018,671  |
| そ の 他 業 務 収 益    | 2,818,483  | 2,902,087  |
| そ の 他 経 常 収 益    | 4,564,180  | 5,516,911  |
| そ の 他 の 経 常 収 益  | 4,564,180  | 5,516,911  |
| 経 常 費 用          | 26,147,678 | 34,261,208 |
| 資 金 調 達 費 用      | 454,611    | 522,017    |
| 預 金 利 息          | 427,256    | 485,569    |
| 給付補填備金繰入額        | 8,461      | 12,458     |
| 譲 渡 性 預 金 利 息    | 4,963      | 3,533      |
| 借 用 金 利 息        | 13,913     | 20,440     |
| 売渡手形利息及びコールマネー利息 | —          | 15         |
| その他の支払利息         | 15         | —          |
| 役 務 取 引 等 費 用    | 1,955,186  | 2,480,431  |
| そ の 他 業 務 費 用    | 708        | 147,326    |
| 経 費              | 18,991,076 | 23,099,667 |
| そ の 他 経 常 費 用    | 4,746,096  | 8,011,766  |
| 貸倒引当金繰入額         | 427,348    | 2,249,928  |
| その他の経常費用         | 4,318,748  | 5,761,837  |
| 経 常 利 益          | 4,607,815  | 4,455,790  |
| 特 別 利 益          | 1,072      | 1,547      |
| 固 定 資 産 処 分 益    | —          | 1,547      |
| その他の特別利益         | 1,072      | —          |
| 特 別 損 失          | 728,530    | 1,156,373  |
| 固 定 資 産 処 分 損    | 115,760    | 266,300    |
| 減 損 損 失          | —          | 862,063    |
| その他の特別損失         | 612,769    | 28,009     |
| 税金等調整前当期純利益      | 3,880,357  | 3,300,964  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 1,529,850  | 1,602,031  |
| 法 人 税 等 調 整 額    | △677,321   | △471,892   |
| 法 人 税 等 合 計      | 852,528    | 1,130,138  |
| 当 期 純 利 益        | 3,027,828  | 2,170,825  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益  | 48,273     | 45,460     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  | 2,979,555  | 2,125,365  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 2018年度      | 2019年度      |
|-----------------|-------------|-------------|
| (資本剰余金の部)       |             |             |
| 資本剰余金期首残高       | —           | 67,191      |
| 資本剰余金増加高        | 67,191      | 367,860     |
| 企業結合による増加       | —           | 367,860     |
| 子会社株式の追加取得      | 67,191      | —           |
| 資本剰余金減少高        | —           | —           |
| 資本剰余金期末残高       | 67,191      | 435,051     |
| (利益剰余金の部)       |             |             |
| 利益剰余金期首残高       | 125,983,983 | 168,534,316 |
| 利益剰余金増加高        | 42,610,910  | 2,125,365   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,979,555   | 2,125,365   |
| 合併に伴う剰余金増加高     | 39,631,354  | —           |
| 利益剰余金減少高        | 60,576      | 118,137     |
| 配 当 金           | 60,576      | 118,137     |
| 利益剰余金期末残高       | 168,534,316 | 170,541,545 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等 3社  
会社名  
浜松いわたビジネスサービス株式会社  
はましんリース株式会社  
浜松いわた信用保証株式会社
  - ②非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
  - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
  - ②持分法適用の関連法人等 該当なし
  - ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
  - ④持分法非適用の関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、発生年度以降20年以内で均等償却を行っております。  
ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却しております。
- 剰余金処分項目等の取扱に関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

# 2019年度連結財務諸表注記

## 連結貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 7年～50年  
その他 2年～50年  
なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
ただし、はましんリース株式会社の貸与資産については、リース契約期間を償却年数としリース契約期間満了時の処分見積額を残価とする定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年3月17日改正)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割りいた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の破綻懸念先償権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償権等については、償権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償権額から直接減額しており、その金額は1,604百万円であります。  
連結される子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理  
「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。  
なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                            | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額<br>と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額                               | △131,803百万円  |

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)  
1.6805%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金319百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、はましんリース株式会社については、退職金制度の一部に中小企業退職金共済を採用しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
- 当金庫、浜松いわたビジネスサービス株式会社及び浜松いわた信用保証株式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。  
はましんリース株式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 32百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 27,075百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輦及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先償権額は1,477百万円、延滞償権額は57,806百万円であります。  
なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
なお、貸出金の未収利息については、資産の自己査定における破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらずすべて不計上とし、破綻先に対する貸出金を破綻先償権、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金を延滞償権としております。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞償権額は192百万円であります。  
なお、3か月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は7,997百万円であります。  
なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3か月以上延滞償権に該当しないものであります。
- 破綻先償権額、延滞償権額、3か月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は67,473百万円であります。  
なお、18.から21.に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,892百万円であります。



## 23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 62,316百万円  
預け金 23,300百万円

担保資産に対応する債務

借入金 31,296百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金370百万円が含まれております。

## 24. 出資1口当たりの純資産額 7,734円90銭

## 25. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、法人営業部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMIに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

## (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適正な為替持高限度額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の遵守のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

## (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。

## (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間：99.0%、保有期間：6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間：5年)により算出しており、令和2年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの主要な市場リスク量(損失額の推定値)は、金利リスクが29,048百万円、為替リスクが5,803百万円、価格変動リスクが6,836百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 26. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|-----------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預け金(*1) | 448,929    | 450,378   | 1,449  |
| (2) 有価証券        |            |           |        |
| 売買目的有価証券        | 6          | 6         | —      |
| 満期保有目的の債券       | 7,209      | 7,264     | 54     |
| その他の有価証券        | 974,289    | 974,289   | —      |
| (3) 貸出金(*1)     | 1,226,447  |           |        |
| 貸倒引当金(*2)       | △15,911    |           |        |
|                 | 1,210,536  | 1,220,452 | 9,916  |
| 金融資産計           | 2,640,970  | 2,652,391 | 11,420 |
| (1) 預金積金        | 2,467,769  | 2,467,891 | 122    |
| (2) 譲渡性預金(*1)   | 5,090      | 5,088     | △1     |
| (3) 借入金(*1)     | 39,580     | 39,767    | 186    |
| 金融負債計           | 2,512,440  | 2,512,748 | 308    |

(\*1) 現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

## (1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①3か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

## (3) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式(*1) | 1,038      |
| 組合出資金(*2) | 4,177      |
| 合 計       | 5,215      |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

|                    | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超    |
|--------------------|---------|---------|----------|---------|
| 現金及び預け金            | 356,929 | 51,000  | 20,000   | 21,000  |
| 有価証券               | 93,290  | 329,678 | 355,037  | 173,162 |
| 満期保有目的の債券          | 308     | 2,959   | 943      | 3,000   |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 92,982  | 326,719 | 354,094  | 170,162 |
| 貸出金(*)             | 298,762 | 331,557 | 226,943  | 366,271 |
| 合 計                | 748,981 | 712,235 | 601,980  | 560,434 |

(\*) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞債権は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

|         | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超  |
|---------|-----------|---------|----------|-------|
| 預金積金(*) | 2,210,487 | 256,141 | 1,140    | —     |
| 譲渡性預金   | 4,790     | 300     | —        | —     |
| 借入金     | 21,130    | 7,153   | 6,100    | 5,196 |
| 合 計     | 2,236,408 | 263,594 | 7,240    | 5,196 |

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券 (単位：百万円)

|          | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|---------------------|
| 売買目的有価証券 | △3                  |

満期保有目的の債券

(百万円)

|                      | 種 類 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価   | 差 額 |
|----------------------|-----|------------|-------|-----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 債 券 | 3,386      | 3,436 | 49  |
|                      | 国 債 | —          | —     | —   |
|                      | 地方債 | 1,887      | 1,908 | 21  |
|                      | 社 債 | 1,499      | 1,527 | 27  |
|                      | その他 | 2,000      | 2,043 | 43  |
|                      | 小 計 | 5,386      | 5,480 | 93  |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 債 券 | 823        | 822   | △0  |
|                      | 国 債 | —          | —     | —   |
|                      | 地方債 | 823        | 822   | △0  |
|                      | 社 債 | —          | —     | —   |
|                      | その他 | 1,000      | 960   | △39 |
|                      | 小 計 | 1,823      | 1,783 | △39 |
|                      | 合 計 | 7,209      | 7,264 | 54  |

その他有価証券

(百万円)

|                        | 種 類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差 額    |
|------------------------|-----|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式 | 4,147      | 2,694   | 1,453  |
|                        | 債 券 | 583,529    | 571,942 | 11,586 |
|                        | 国 債 | 131,538    | 127,454 | 4,083  |
|                        | 地方債 | 171,609    | 168,947 | 2,662  |
|                        | 社 債 | 280,381    | 275,540 | 4,840  |
|                        | その他 | 136,934    | 130,943 | 5,991  |
|                        | 小 計 | 724,611    | 705,580 | 19,031 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式 | 4,183      | 4,754   | △570   |
|                        | 債 券 | 140,484    | 141,892 | △1,408 |
|                        | 国 債 | 18,068     | 18,175  | △106   |
|                        | 地方債 | 20,964     | 21,111  | △146   |
|                        | 社 債 | 101,450    | 102,606 | △1,155 |
|                        | その他 | 109,188    | 115,329 | △6,140 |
|                        | 小 計 | 253,856    | 261,976 | △8,120 |
|                        | 合 計 | 978,467    | 967,556 | 10,910 |

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

|        | 売却額    | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|--------|---------|---------|
| 株 式    | 929    | 446     | △31     |
| 債 券    | 20,807 | 2,160   | —       |
| 国 債    | 20,807 | 2,160   | —       |
| 地方債    | —      | —       | —       |
| 社 債    | —      | —       | —       |
| その他の証券 | 2,563  | 398     | —       |
| 合 計    | 24,301 | 3,005   | △31     |

30. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、839百万円(うち、株式693百万円、投資信託145百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当連結会計年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当事業年度における減損処理額は、35百万円(うち、株式35百万円)であります。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

32. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、195,441百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが155,526百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

|               |            |
|---------------|------------|
| 退職給付債務        | △10,339百万円 |
| 年金資産(時価)      | 11,821百万円  |
| 未積立退職給付債務     | 1,481百万円   |
| 未認識数理計算上の差異   | △161百万円    |
| 未認識過去勤務費用     | 88百万円      |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 1,408百万円   |
| 退職給付に係る資産     | 1,649百万円   |
| 退職給付に係る負債     | △240百万円    |

## 連結損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 90円33銭
- 当金庫並びに連結される子会社は、地区内の営業用15店舗の建物、土地及びその他の有形固定資産について、店舗統廃合等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額862,063千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物188,059千円、土地627,904千円、その他有形固定資産46,098千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグループピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

# 連結経営指標

## 主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、%)

| 科 目             | 2015年度     | 2016年度     | 2017年度     | 2018年度     | 2019年度     |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 連 結 経 常 収 益     | 27,339,805 | 28,170,937 | 27,879,494 | 30,755,493 | 38,716,999 |
| 連 結 経 常 利 益     | 5,435,518  | 5,408,685  | 5,084,253  | 4,607,815  | 4,455,790  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,750,781  | 3,661,081  | 3,358,403  | 2,979,555  | 2,125,365  |
| 連 結 純 資 産 額     | 140,214    | 137,572    | 136,663    | 187,400    | 181,302    |
| 連 結 総 資 産 額     | 1,787,769  | 1,861,555  | 1,912,872  | 2,700,709  | 2,734,574  |
| 連 結 自 己 資 本 比 率 | 14.97      | 14.68      | 14.34      | 14.11      | 14.01      |

※2017年度以前の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

## 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 科 目               | 2018年度<br>(2019.3.31) | 2019年度<br>(2020.3.31) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破 綻 先 債 権         | 1,593                 | 1,477                 |
| 延 滞 債 権           | 59,357                | 57,806                |
| 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 | 2                     | 192                   |
| 貸 出 条 件 緩 和 債 権   | 4,480                 | 7,997                 |
| 合 計               | 65,433                | 67,473                |

## 事業の種類別 セグメント情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

|                   | 報告セグメント    |           |            | その他     | 合計         | 調整額      | 連結財務諸表<br>計上額 |
|-------------------|------------|-----------|------------|---------|------------|----------|---------------|
|                   | 信用金庫業      | リース業      | 計          |         |            |          |               |
| 1.経常収益及び経常損益(千円)  |            |           |            |         |            |          |               |
| 経 常 収 益           |            |           |            |         |            |          |               |
| (1) 外部顧客に対する経常収益  | 26,601,248 | 4,021,358 | 30,622,607 | 132,886 | 30,755,493 | —        | 30,755,493    |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 20,021     | 287,629   | 307,650    | 171,142 | 478,793    | △478,793 | —             |
| 計                 | 26,621,269 | 4,308,988 | 30,930,257 | 304,029 | 31,234,287 | △478,793 | 30,755,493    |
| 経 常 利 益           | 4,226,336  | 212,685   | 4,439,021  | 172,214 | 4,611,235  | △3,420   | 4,607,815     |
| 2.資 産 ( 百 万 円 )   | 2,690,387  | 15,000    | 2,705,387  | 170,712 | 2,876,100  | △175,390 | 2,700,709     |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

|                   | 報告セグメント    |           |            | その他     | 合計         | 調整額        | 連結財務諸表<br>計上額 |
|-------------------|------------|-----------|------------|---------|------------|------------|---------------|
|                   | 信用金庫業      | リース業      | 計          |         |            |            |               |
| 1.経常収益及び経常損益(千円)  |            |           |            |         |            |            |               |
| 経 常 収 益           |            |           |            |         |            |            |               |
| (1) 外部顧客に対する経常収益  | 33,838,496 | 4,743,412 | 38,581,908 | 135,090 | 38,716,999 | —          | 38,716,999    |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 41,130     | 831,753   | 872,883    | 295,212 | 1,168,096  | △1,168,096 | —             |
| 計                 | 33,879,626 | 5,575,165 | 39,454,791 | 430,303 | 39,885,095 | △1,168,096 | 38,716,999    |
| 経 常 利 益           | 4,020,296  | 732,966   | 4,753,263  | 295,465 | 5,048,728  | △592,937   | 4,455,790     |
| 2.資 産 ( 百 万 円 )   | 2,723,417  | 14,924    | 2,738,342  | 187,959 | 2,926,301  | △191,726   | 2,734,574     |

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、消費者ローン保証業務を含んでおります。



# 自己資本の充実の状況等について

## 定性的な開示事項

### I. 単体における事業年度の開示事項

#### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2019年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積み上げによるもの及び

一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産及び前払年金費用が該当します。

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年度における自己資本比率は、13.78%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポートにおいて特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は98.12%と当金庫の自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口と与先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクの計量化のためのシステム導入を行い月次のリスク量を計量しております。

株式や債券、投資信託等の有価証券の購入にあたっては、投資適格基準を「資産別運用指針」で定め、購入先の評価である格付や財務状況等を総合的に判断し、安全度を考慮した投資を行っております。

審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門は分離しており、お互いに影響を受けない体制となっております。

以上、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会が協議検討を行

うとともに、必要に応じて経営会議、理事会にて経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準書」及び「資産の自己査定に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、破綻懸念先のうち与信額4億円以上または担保・保証額等を除いた未保全額が5千万円以上の債務者に対する引当額はキャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算出しています。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

##### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 国内法人または国内法人の海外現地法人向けエクスポート  
株式会社 格付投資情報センター(R&I)・株式会社 日本格付研究所(JCR)
- 海外中央政府または海外企業向けエクスポート  
S&Pグローバル・レーティング(S&P)  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 上記に当てはまらない格付が付されているエクスポートは当該格付

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただく適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバ

ティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金・有価証券(国債)、保証として地方公共団体保証・住宅融資保険・一般社団法人しんきん保証基金による保証・保証保険・その他民間保証等、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関と同様、一般社団法人しんきん保証基金・保証保険・その他民間保証等は法人等エクスポートとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップがあります。

派生商品では、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引にお

ける保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、金利関連取引については、余資運用基準の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

#### 6. 証券化エクスポートに関する事項

##### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。このため、証券化商品への投資は、発行体の信用力、裏付資産の状況、市場流動性等に影響を受けるというリスク特性があります。

一般的に証券化取引の当事者は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、投資家としての証券化エクスポートを保有することがあります。

当該投資証券に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。

##### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品については、当金庫の定める「資産別運用指針」において発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるものを投資対象とし、同指針に従って情報収集とモニタリングを継続的に行うなど適正な運用・管理を行っております。

##### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。また、今後行う予定も現在のところありません。

##### (4) 証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

##### (5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別

当金庫は、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

##### (6) 子法人等及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

該当ありません。

##### (7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。



## (8)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

①国内法人または国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

## 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づき、適切にオペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングし、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を踏まえ、本部・営業部店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を定め、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理すべきリスクの所在、

②海外中央政府または海外企業向けエクスポージャー

- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク(Moody's)

③上記に当てはまらない格付が付与されている証券化エクスポージャーは当該格付

### (9)定量的な情報に係る重要な変更

該当ありません。

種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、システムリスク管理態勢の整備に努めております。

その他、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、当金庫では監査部門が、本部・営業部店に対し立ち入り監査を実施しているほか、本部・営業部店でも毎月、店内検査を実施しています。

一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

### (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合、信金中央金庫等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、「余資運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産・分散投資のひとつとして位置づけられ、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけております。

非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用基準」及び「資産別運用指針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

## 9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに当金庫経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しています。

加えて、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に経済的価値の変動(ΔEVE)や損益の変動額(ΔNII)についてモニタリングを行っております。リスク量の状況については統合リスク管理委員会と協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

### (2)金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIについて  
流動性預金については、保守的な前提に基づき、コア預金を算定し、流動性預金に金利改定の満期を割り当てております。流動性預金に割り当てられた金利更改の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮してあります

せん。複数通貨の集計については、ΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算しております。割引金利については、信用スプレッド等を含めず、リスク・フリーレートを使用しています。内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提はありません。前事業年度末の開示から金利リスクの算定に関する前提に変動はありません。

当金庫の自己資本に対するΔEVEの値は56,982百万円となっておりますが、自己資本や有価証券評価損益との対比により、適切に管理を行っております。

- 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

自己資本の充実度評価、有価証券ポートフォリオに対するリスク管理の一環として、ストレス事象を想定した影響評価を実施しております。金利リスクや為替リスク、価格変動リスク、市場性信用リスクなど、ポートフォリオに内包するリスクファクター毎にリスクを測定し、経済価値変動や期間損益への影響を定期的にモニタリングし、管理に活用しています。

内部管理上、分散共分散法によるVaRを計測しております。信用リスクやその他のリスクとともに統一的な尺度を用いて、リスクを計測し、資本配賦の枠組みによるリスク管理に活用しています。

## Ⅱ.連結における事業年度の開示事項

### 1.連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。

- 浜松いわたビジネスサービス株式会社
- はましんリース株式会社
- 浜松いわた信用保証株式会社

詳細については、30ページをご参照下さい。

### 2.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2019年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積み上げに関するもの及び

- (3)自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5)連結グループ内の資産及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

### 3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年度における自己資本比率は、14.01%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポージャーにおいても特定分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は98.14%と連結グループの自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産、退職給付に係る資産が該当します。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、連結グループに所属する各会社の年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、連結グループに所属する各会社の収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

上記以外は、「Ⅰ.単体における事業年度の開示事項」と同様です。

# 自己資本の構成に関する開示事項・定量的な開示事項

## I.単体における事業年度の開示事項

### 1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目                                                        | 2018年度    | 2019年度    |
|------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| (コア資本に係る基礎項目) (1)                                          |           |           |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 167,205   | 168,961   |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 2,364     | 2,344     |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 164,960   | 166,734   |
| うち、外部流出予定額 (△)                                             | 118       | 117       |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | △ 1       | —         |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 2,273     | 3,230     |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 2,273     | 3,230     |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —         | —         |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —         | —         |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —         | —         |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | —         | —         |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | 169,479   | 172,192   |
| (コア資本に係る調整項目) (2)                                          |           |           |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 167       | 165       |
| うち、のれんに係るものの額                                              | —         | —         |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 167       | 165       |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —         | —         |
| 適格引当金不足額                                                   | —         | —         |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —         | —         |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —         | —         |
| 前払年金費用の額                                                   | 1,073     | 1,204     |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —         | —         |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —         | —         |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | —         | —         |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | —         | —         |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額                                        | —         | —         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —         | —         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —         | —         |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —         | —         |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額                                        | —         | —         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —         | —         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —         | —         |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —         | —         |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                          | 1,240     | 1,369     |
| 自己資本                                                       |           |           |
| 自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)                                     | 168,238   | 170,822   |
| (リスク・アセット等) (3)                                            |           |           |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 1,165,740 | 1,192,279 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | △ 13,372  | △ 13,373  |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | △ 13,372  | △ 13,373  |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —         | —         |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                          | 42,337    | 47,316    |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | —         | —         |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | —         | —         |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                        | 1,208,077 | 1,239,596 |
| 単体自己資本比率                                                   |           |           |
| 単体自己資本比率 (ハ) / (ニ)                                         | 13.92%    | 13.78%    |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 2. 定量的な開示事項

## (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

|                                                                                                   | 2018年度    |         | 2019年度    |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|
|                                                                                                   | リスク・アセット  | 所要自己資本額 | リスク・アセット  | 所要自己資本額 |
| <b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>                                                                  | 1,165,740 | 46,629  | 1,192,279 | 47,691  |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー                                                                    | 1,131,932 | 45,277  | 1,155,393 | 46,215  |
| 現金                                                                                                | —         | —       | —         | —       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                  | —         | —       | —         | —       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                   | —         | —       | —         | —       |
| 国際決済銀行等向け                                                                                         | —         | —       | —         | —       |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                                 | —         | —       | —         | —       |
| 国際開発銀行向け                                                                                          | —         | —       | —         | —       |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                                      | 1,579     | 63      | 1,409     | 56      |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                                      | 4,833     | 193     | 4,836     | 193     |
| 地方三公社向け                                                                                           | 6         | 0       | —         | —       |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                               | 81,428    | 3,257   | 80,085    | 3,203   |
| 法人等向け                                                                                             | 350,989   | 14,039  | 366,939   | 14,677  |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                     | 247,028   | 9,881   | 247,188   | 9,887   |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                         | 61,274    | 2,450   | 57,193    | 2,287   |
| 不動産取得等事業向け                                                                                        | 246,309   | 9,852   | 253,133   | 10,125  |
| 3ヵ月以上延滞等                                                                                          | 882       | 35      | 814       | 32      |
| 取立未済手形                                                                                            | 159       | 6       | 94        | 3       |
| 信用保証協会等による保証付                                                                                     | 6,332     | 253     | 5,807     | 232     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                            | —         | —       | —         | —       |
| 出資等                                                                                               | 10,924    | 436     | 10,931    | 437     |
| 出資等のエクスポージャー                                                                                      | 10,924    | 436     | 10,931    | 437     |
| 重要な出資のエクスポージャー                                                                                    | —         | —       | —         | —       |
| 上記以外                                                                                              | 120,183   | 4,807   | 126,958   | 5,078   |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー                              | 39,527    | 1,581   | 48,298    | 1,931   |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー                                            | 11,297    | 451     | 11,297    | 451     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                                   | 11,658    | 466     | 12,923    | 516     |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | —         | —       | —         | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | —         | —       | —         | —       |
| 上記以外のエクスポージャー                                                                                     | 57,699    | 2,307   | 54,438    | 2,177   |
| ②証券化エクスポージャー                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 証券化 STC要件適用分                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 非STC要件適用分                                                                                         | —         | —       | —         | —       |
| 再証券化                                                                                              | —         | —       | —         | —       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                     | 47,028    | 1,881   | 50,146    | 2,005   |
| ルック・スルー方式                                                                                         | 47,028    | 1,881   | 50,146    | 2,005   |
| マンドート方式                                                                                           | —         | —       | —         | —       |
| 蓋然性方式 (250%)                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 蓋然性方式 (400%)                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| フォールバック方式 (1250%)                                                                                 | —         | —       | —         | —       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | △ 13,372  | △ 534   | △ 13,373  | △ 534   |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た金額                                                                             | 152       | 6       | 113       | 4       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                 | —         | —       | —         | —       |
| <b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>                                                           | 42,337    | 1,693   | 47,316    | 1,892   |
| <b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>                                                                        | 1,208,077 | 48,323  | 1,239,596 | 49,583  |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

オペレーショナル・  
リスク(基礎的手法)の  
算定方法

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数



(2)信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位：百万円)

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | エクスポージャー区分 |  | 信用リスクエクスポージャー<br>期末残高 |           | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |           | 債券      |         | デリバティブ取引 |        | その他     |         | 3ヵ月以上延滞<br>エクスポージャー |        |
|----------------------|------------|--|-----------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|---------|---------|----------|--------|---------|---------|---------------------|--------|
|                      |            |  | 2018年度                | 2019年度    | 2018年度                              | 2019年度    | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度   | 2019年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度              | 2019年度 |
| 国内                   |            |  | 2,500,867             | 2,501,705 | 1,259,233                           | 1,260,616 | 701,937 | 718,824 | 212      | 180    | 539,484 | 522,084 | 4,011               | 3,076  |
| 国外                   |            |  | 74,857                | 73,933    | 1,357                               | 1,089     | 72,822  | 72,643  | -        | -      | 677     | 201     | -                   | -      |
| 地域別合計                |            |  | 2,575,724             | 2,575,639 | 1,260,590                           | 1,261,705 | 774,760 | 791,467 | 212      | 180    | 540,161 | 522,285 | 4,011               | 3,076  |
| 製造業                  |            |  | 209,435               | 220,812   | 167,057                             | 166,453   | 35,647  | 48,754  | 4        | 3      | 6,726   | 5,601   | 266                 | 114    |
| 農業、林業                |            |  | 1,678                 | 2,136     | 1,678                               | 2,136     | -       | -       | -        | -      | -       | -       | 3                   | 10     |
| 漁業                   |            |  | 512                   | 379       | 512                                 | 379       | -       | -       | -        | -      | -       | -       | -                   | -      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業         |            |  | 825                   | 801       | 825                                 | 801       | -       | -       | -        | -      | -       | -       | -                   | -      |
| 建設業                  |            |  | 71,364                | 71,226    | 67,263                              | 64,616    | 3,903   | 6,105   | -        | -      | 196     | 504     | 187                 | 62     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業        |            |  | 49,347                | 53,381    | 25,802                              | 29,338    | 23,541  | 24,039  | -        | -      | 3       | 3       | -                   | -      |
| 情報通信業                |            |  | 6,997                 | 7,546     | 2,783                               | 2,367     | 3,705   | 4,705   | -        | -      | 508     | 473     | -                   | -      |
| 運輸業、郵便業              |            |  | 144,668               | 144,869   | 21,721                              | 21,882    | 122,389 | 122,206 | -        | -      | 557     | 780     | -                   | -      |
| 卸売業、小売業              |            |  | 103,295               | 99,509    | 94,959                              | 89,597    | 7,011   | 8,813   | 73       | 50     | 1,250   | 1,048   | 643                 | 626    |
| 金融業、保険業              |            |  | 652,100               | 627,266   | 5,643                               | 4,683     | 172,205 | 162,217 | 134      | 126    | 474,116 | 460,238 | -                   | -      |
| 不動産業                 |            |  | 252,051               | 259,018   | 240,514                             | 242,575   | 11,513  | 16,419  | -        | -      | 23      | 23      | 1,401               | 968    |
| 物品賃貸業                |            |  | 6,647                 | 5,988     | 6,355                               | 5,697     | -       | -       | -        | -      | 291     | 291     | -                   | -      |
| 学術研究、専門・技術サービス業      |            |  | 9,802                 | 10,267    | 9,802                               | 10,267    | -       | -       | -        | -      | -       | -       | 0                   | -      |
| 宿泊業                  |            |  | 2,264                 | 2,382     | 2,264                               | 2,382     | -       | -       | -        | -      | -       | -       | -                   | -      |
| 飲食業                  |            |  | 9,151                 | 9,139     | 9,151                               | 9,139     | -       | -       | -        | -      | -       | -       | 33                  | 33     |
| 生活関連サービス業、娯楽業        |            |  | 21,724                | 23,036    | 21,717                              | 23,029    | -       | -       | -        | -      | 6       | 6       | 1,110               | 1,052  |
| 教育、学習支援業             |            |  | 6,406                 | 5,533     | 6,406                               | 5,533     | -       | -       | -        | -      | -       | -       | -                   | -      |
| 医療、福祉                |            |  | 57,801                | 58,482    | 53,590                              | 54,774    | 4,210   | 3,708   | -        | -      | -       | -       | 21                  | 3      |
| その他のサービス             |            |  | 31,400                | 33,954    | 28,041                              | 30,171    | 2,700   | 3,201   | -        | -      | 658     | 581     | 0                   | -      |
| 国・地方公共団体等            |            |  | 381,626               | 383,982   | 37,934                              | 33,402    | 343,691 | 350,573 | -        | -      | -       | 6       | -                   | -      |
| 個人                   |            |  | 454,430               | 461,873   | 454,430                             | 461,873   | -       | -       | -        | -      | -       | -       | 343                 | 204    |
| その他                  |            |  | 102,192               | 94,049    | 2,133                               | 601       | 44,237  | 40,721  | -        | -      | 55,821  | 52,726  | -                   | -      |
| 業種別合計                |            |  | 2,575,724             | 2,575,639 | 1,260,590                           | 1,261,705 | 774,760 | 791,467 | 212      | 180    | 540,161 | 522,285 | 4,011               | 3,076  |
| 1年以下                 |            |  | 593,844               | 570,944   | 199,997                             | 193,142   | 68,119  | 81,999  | 65       | 101    | 325,661 | 295,701 | -                   | -      |
| 1年超 3年以下             |            |  | 275,965               | 256,305   | 81,652                              | 74,497    | 154,857 | 140,509 | 135      | 67     | 39,319  | 41,230  | -                   | -      |
| 3年超 5年以下             |            |  | 221,835               | 226,989   | 90,486                              | 85,710    | 131,239 | 130,832 | 10       | 12     | 99      | 10,434  | -                   | -      |
| 5年超 7年以下             |            |  | 198,269               | 170,960   | 69,164                              | 77,544    | 129,023 | 90,702  | -        | -      | 80      | 2,713   | -                   | -      |
| 7年超10年以下             |            |  | 292,853               | 323,062   | 108,812                             | 105,155   | 153,727 | 200,183 | -        | -      | 30,312  | 17,723  | -                   | -      |
| 10年超                 |            |  | 842,387               | 888,611   | 704,595                             | 720,353   | 137,792 | 147,239 | -        | -      | -       | 21,019  | -                   | -      |
| 期間の定めのないもの           |            |  | 150,569               | 138,764   | 5,881                               | 5,301     | -       | -       | -        | -      | 144,687 | 133,463 | -                   | -      |
| 残存期間別合計              |            |  | 2,575,724             | 2,575,639 | 1,260,590                           | 1,261,705 | 774,760 | 791,467 | 212      | 180    | 540,161 | 522,285 | -                   | -      |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。

4. 上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。

具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



## 口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

|         |        | 期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額 |        | 期末残高   |
|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
|         |        |        |        | 目的使用  | その他    |        |
| 一般貸倒引当金 | 2018年度 | 1,731  | 2,273  | —     | 1,731  | 2,273  |
|         | 2019年度 | 2,273  | 3,230  | —     | 2,273  | 3,230  |
| 個別貸倒引当金 | 2018年度 | 6,126  | 12,619 | 260   | 5,865  | 12,619 |
|         | 2019年度 | 12,619 | 12,726 | 1,143 | 11,476 | 12,726 |
| 合計      | 2018年度 | 7,857  | 14,893 | 260   | 7,597  | 14,893 |
|         | 2019年度 | 14,893 | 15,957 | 1,143 | 13,750 | 15,957 |

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

|                 | 個別貸倒引当金 |        |        |         |        |        | 貸出金償却  |        |
|-----------------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 期首残高    |        | 当期増加額  |         | 期末残高   |        |        |        |
|                 | 2018年度  | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度  | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 国内              | 6,095   | 12,578 | 6,482  | 104     | 12,578 | 12,682 | 0      | —      |
| 国外              | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 地域別合計           | 6,095   | 12,578 | 6,482  | 104     | 12,578 | 12,682 | 0      | —      |
| 製造業             | 1,520   | 1,837  | 317    | 535     | 1,837  | 2,373  | —      | —      |
| 農業、林業           | 2       | 254    | 251    | △ 25    | 254    | 229    | —      | —      |
| 漁業              | 0       | 0      | △ 0    | △ 0     | 0      | —      | —      | —      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —       | —      | —      | 0       | —      | 0      | —      | —      |
| 建設業             | 287     | 715    | 428    | △ 193   | 715    | 522    | —      | —      |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 216     | 241    | 25     | △ 21    | 241    | 220    | —      | —      |
| 情報通信業           | 72      | 25     | △ 47   | △ 9     | 25     | 15     | —      | —      |
| 運輸業、郵便業         | 67      | 75     | 7      | △ 10    | 75     | 65     | —      | —      |
| 卸売業、小売業         | 854     | 1,234  | 379    | 1,296   | 1,234  | 2,530  | —      | —      |
| 金融業、保険業         | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 不動産業            | 871     | 3,492  | 2,621  | △ 1,218 | 3,492  | 2,273  | —      | —      |
| 物品賃貸業           | 79      | 80     | 1      | 86      | 80     | 167    | —      | —      |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 64      | 82     | 17     | △ 51    | 82     | 31     | 0      | —      |
| 宿泊業             | 1       | 2      | 1      | △ 0     | 2      | 2      | —      | —      |
| 飲食業             | 42      | 308    | 266    | △ 97    | 308    | 211    | —      | —      |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 426     | 2,383  | 1,956  | △ 80    | 2,383  | 2,302  | —      | —      |
| 教育、学習支援業        | —       | —      | —      | 170     | —      | 170    | —      | —      |
| 医療、福祉           | 959     | 1,030  | 70     | △ 301   | 1,030  | 728    | —      | —      |
| その他のサービス        | 334     | 387    | 52     | △ 7     | 387    | 379    | —      | —      |
| 国・地方公共団体等       | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 個人              | 292     | 424    | 132    | 33      | 424    | 457    | —      | —      |
| 合計              | 6,095   | 12,578 | 6,482  | 104     | 12,578 | 12,682 | 0      | —      |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分      | エクスポージャーの額 |           |         |           |
|-----------------------|------------|-----------|---------|-----------|
|                       | 2018年度     |           | 2019年度  |           |
|                       | 格付適用有り     | 格付適用無し    | 格付適用有り  | 格付適用無し    |
| 0%                    | —          | 705,854   | 11,793  | 657,657   |
| 10%                   | 5,204      | 127,661   | 3,902   | 120,723   |
| 20%                   | 438,908    | 2,833     | 380,714 | 65,470    |
| 35%                   | —          | 175,061   | —       | 163,416   |
| 50%                   | 131,675    | 3,495     | 205,244 | 2,592     |
| 75%                   | —          | 300,236   | —       | 267,692   |
| 100%                  | 2,705      | 617,263   | 1,101   | 629,006   |
| 150%                  | —          | 295       | —       | 292       |
| 200%                  | —          | —         | —       | —         |
| 20%～250% (クレジットリンク債等) | 53,250     | —         | 50,737  | —         |
| 250%                  | —          | 11,278    | —       | 15,293    |
| 1,250%                | —          | —         | —       | —         |
| その他                   | —          | —         | —       | —         |
| 合計                    | 631,744    | 1,943,980 | 653,494 | 1,922,144 |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

| ポートフォリオ                 | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 |        | 保証      |         | クレジット・デリバティブ |        |
|-------------------------|-----------|----------|--------|---------|---------|--------------|--------|
|                         |           | 2018年度   | 2019年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度       | 2019年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー |           | 9,034    | 7,743  | 212,984 | 254,300 | —            | —      |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

|                                                                                | 2018年度         |  | 2019年度         |  |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|--|----------------|--|
| 与信相当額の算出に用いる方式                                                                 | カレントエクスポージャー方式 |  | カレントエクスポージャー方式 |  |
| グロス再構築コストの額*の合計額                                                               | 83             |  | 96             |  |
| グロス再構築コストの額の合計額及び<br>グロスのアドオン合計額から担保による<br>信用リスク削減手法の効果を勘案する<br>前の与信相当額を差し引いた額 | —              |  | —              |  |

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

|                   | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案する前の与信相当額 |        | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案した後の与信相当額 |        |
|-------------------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|                   | 2018年度                            | 2019年度 | 2018年度                            | 2019年度 |
| ①派生商品取引合計         | 212                               | 180    | 212                               | 180    |
| （i）外国為替関連取引       | 212                               | 180    | 212                               | 180    |
| （ii）金利関連取引        | —                                 | —      | —                                 | —      |
| （iii）金関連取引        | —                                 | —      | —                                 | —      |
| （iv）株式関連取引        | —                                 | —      | —                                 | —      |
| （v）貴金属（金を除く）関連取引  | —                                 | —      | —                                 | —      |
| （vi）その他コモディティ関連取引 | —                                 | —      | —                                 | —      |
| （vii）クレジット・デリバティブ | —                                 | —      | —                                 | —      |
| ②長期決済期間取引         | —                                 | —      | —                                 | —      |
| 合計                | 212                               | 180    | 212                               | 180    |

(単位：百万円)

|          | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|--------|--------|
| 担保の種類別の額 | —      | —      |
| 自金庫預金    | —      | —      |

|                                    | プロテクションの購入 |        | プロテクションの提供 |        |
|------------------------------------|------------|--------|------------|--------|
|                                    | 2018年度     | 2019年度 | 2018年度     | 2019年度 |
| 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額 | —          | —      | —          | —      |

|                                             | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------------------------|--------|--------|
| 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | —      | —      |

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

| 区分     | 2018年度   |        | 2019年度   |        |
|--------|----------|--------|----------|--------|
|        | 貸借対照表計上額 | 時価     | 貸借対照表計上額 | 時価     |
| 上場株式等  | 11,056   | 11,056 | 10,308   | 10,308 |
| 非上場株式等 | 1,478    | —      | 1,474    | —      |
| 合計     | 12,535   | 11,056 | 11,782   | 10,308 |

(注) 時価は、期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されていません。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|     | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 468    | 583    |
| 売却損 | 41     | 31     |
| 償却  | 9      | 729    |

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 2,389  | 807    |

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | —      | —      |

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

|                                 | 2018年度  | 2019年度  |
|---------------------------------|---------|---------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー          | 170,612 | 175,159 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー            | —       | —       |
| 蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー      | —       | —       |
| 蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー      | —       | —       |
| フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー | —       | —       |

## (8) 金利リスクに関する事項

## IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

| 項番 |           | イ       | ロ      | ハ       | ニ   |
|----|-----------|---------|--------|---------|-----|
|    |           | △EVE    |        | △NII    |     |
|    |           | 当期末     | 前期末    | 当期末     | 前期末 |
| 1  | 上方パラレルシフト | 56,982  | 51,018 | —       | —   |
| 2  | 下方パラレルシフト | —       | —      | 160     | —   |
| 3  | スティープ化    | 47,196  | 42,999 | —       | —   |
| 4  | フラット化     | —       | —      | —       | —   |
| 5  | 短期金利上昇    | —       | —      | —       | —   |
| 6  | 短期金利低下    | —       | —      | —       | —   |
| 7  | 最大値       | 56,982  | 51,018 | 160     | —   |
|    |           | ホ       |        | ヘ       |     |
|    |           | 当期末     |        | 前期末     |     |
| 8  | 自己資本の額    | 170,822 |        | 168,238 |     |

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## Ⅱ.連結会計年度の開示事項

### 1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目                                                        | 2018年度    | 2019年度    |
|------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| (コア資本に係る基礎項目) (1)                                          |           |           |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 170,846   | 173,203   |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 2,431     | 2,779     |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 168,534   | 170,541   |
| うち、外部流出予定額(△)                                              | 118       | 117       |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | △ 1       | △ 0       |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等                            | －         | －         |
| うち、為替換算調整勘定                                                | －         | －         |
| うち、退職給付に係るものの額                                             | －         | －         |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額                                        | －         | －         |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 2,310     | 3,276     |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 2,310     | 3,276     |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | －         | －         |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | －         | －         |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | －         | －         |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | －         | －         |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | －         | －         |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | 173,156   | 176,480   |
| (コア資本に係る調整項目) (2)                                          |           |           |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 193       | 199       |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額                                 | －         | －         |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 193       | 199       |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | －         | －         |
| 適格引当金不足額                                                   | －         | －         |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | －         | －         |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | －         | －         |
| 退職給付に係る資産の額                                                | 1,073     | 1,204     |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | －         | －         |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | 1         | －         |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | －         | －         |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | －         | －         |
| 特定項目に係る10%基準超過額                                            | －         | －         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －         | －         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －         | －         |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                          | －         | －         |
| 特定項目に係る15%基準超過額                                            | －         | －         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －         | －         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －         | －         |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                          | －         | －         |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                          | 1,268     | 1,403     |
| 自己資本                                                       |           |           |
| 自己資本の額 [(イ)－(ロ)] (ハ)                                       | 171,888   | 175,077   |
| (リスク・アセット等) (3)                                            |           |           |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 1,174,826 | 1,201,894 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | △ 13,372  | △ 13,373  |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | △ 13,372  | △ 13,373  |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | －         | －         |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                          | 42,562    | 47,529    |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | －         | －         |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | －         | －         |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                        | 1,217,388 | 1,249,423 |
| 連結自己資本比率                                                   |           |           |
| 連結自己資本比率 (ハ)／(ニ)                                           | 14.11%    | 14.01%    |

(注) 1.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき、算出しております。  
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等<sup>(注)</sup>であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額<sup>(注)</sup> 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

規制上の所要自己資本を下回った会社、及び、所要自己資本を下回った額に該当するものではありません。

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

|                                                                                                   | 2018年度    |         | 2019年度    |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|
|                                                                                                   | リスク・アセット  | 所要自己資本額 | リスク・アセット  | 所要自己資本額 |
| <b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>                                                                  | 1,174,826 | 46,993  | 1,201,894 | 48,075  |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー                                                                    | 1,141,018 | 45,640  | 1,165,007 | 46,600  |
| 現金                                                                                                | —         | —       | —         | —       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                  | —         | —       | —         | —       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                   | —         | —       | —         | —       |
| 国際決済銀行等向け                                                                                         | —         | —       | —         | —       |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                                 | —         | —       | —         | —       |
| 国際開発銀行向け                                                                                          | —         | —       | —         | —       |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                                      | 1,579     | 63      | 1,409     | 56      |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                                      | 4,833     | 193     | 4,836     | 193     |
| 地方三公社向け                                                                                           | 6         | 0       | —         | —       |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                               | 81,564    | 3,262   | 80,216    | 3,208   |
| 法人等向け                                                                                             | 356,279   | 14,251  | 372,756   | 14,910  |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                     | 248,500   | 9,940   | 248,734   | 9,949   |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                         | 61,273    | 2,450   | 57,192    | 2,287   |
| 不動産取得等事業向け                                                                                        | 246,309   | 9,852   | 253,133   | 10,125  |
| 3ヵ月以上延滞等                                                                                          | 884       | 35      | 833       | 33      |
| 取立未済手形                                                                                            | 159       | 6       | 94        | 3       |
| 信用保証協会等による保証付                                                                                     | 6,332     | 253     | 5,807     | 232     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                            | —         | —       | —         | —       |
| 出資等                                                                                               | 10,622    | 424     | 10,620    | 424     |
| 出資等のエクスポージャー                                                                                      | 10,622    | 424     | 10,620    | 424     |
| 重要な出資のエクスポージャー                                                                                    | —         | —       | —         | —       |
| 上記以外                                                                                              | 122,671   | 4,906   | 129,371   | 5,174   |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー                              | 39,527    | 1,581   | 48,298    | 1,931   |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー                                            | 11,297    | 451     | 11,297    | 451     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                                   | 11,973    | 478     | 13,248    | 529     |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | —         | —       | —         | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | —         | —       | —         | —       |
| 上記以外のエクスポージャー                                                                                     | 59,873    | 2,394   | 56,526    | 2,261   |
| ②証券化エクスポージャー                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 証券化 STC要件適用分                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 非STC要件適用分                                                                                         | —         | —       | —         | —       |
| 再証券化                                                                                              | —         | —       | —         | —       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                     | 47,028    | 1,881   | 50,146    | 2,005   |
| リスク・スルー方式                                                                                         | 47,028    | 1,881   | 50,146    | 2,005   |
| マンドート方式                                                                                           | —         | —       | —         | —       |
| 蓋然性方式 (250%)                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| 蓋然性方式 (400%)                                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| フォールバック方式 (1250%)                                                                                 | —         | —       | —         | —       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                      | —         | —       | —         | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | △ 13,372  | △ 534   | △ 13,373  | △ 534   |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た金額                                                                             | 152       | 6       | 113       | 4       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                 | —         | —       | —         | —       |
| <b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>                                                           | 42,562    | 1,702   | 47,529    | 1,901   |
| <b>ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>                                                                        | 1,217,388 | 48,695  | 1,249,423 | 49,976  |

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

$\left\{ \begin{array}{l} \text{オペレーショナル・} \\ \text{リスク(基礎的手法)の} \\ \text{算定方法} \end{array} \right\} \times \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$



### (3)信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

##### 地域別、業種別及び残存期間別

(単位：百万円)

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | エクスポージャー区分            |           | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |           | 債券      |         | デリバティブ取引 |        | その他     |         | 3ヵ月以上延滞エクスポージャー |        |
|----------------------|-----------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|---------|---------|----------|--------|---------|---------|-----------------|--------|
|                      | 信用リスクエクスポージャー<br>期末残高 |           | 2018年度                              | 2019年度    | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度   | 2019年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度          | 2019年度 |
| 国内                   | 2,511,028             | 2,512,418 | 1,256,194                           | 1,258,047 | 701,937 | 718,824 | 212      | 180    | 552,683 | 535,366 | 4,143           | 3,168  |
| 国外                   | 74,857                | 73,942    | 1,357                               | 1,098     | 72,822  | 72,643  | -        | -      | 677     | 201     | -               | -      |
| 地域別合計                | 2,585,885             | 2,586,360 | 1,257,552                           | 1,259,145 | 774,760 | 791,467 | 212      | 180    | 553,360 | 535,567 | 4,143           | 3,168  |
| 製造業                  | 214,177               | 225,307   | 167,057                             | 166,453   | 35,647  | 48,754  | 4        | 3      | 11,469  | 10,095  | 266             | 114    |
| 農業、林業                | 1,735                 | 2,178     | 1,678                               | 2,136     | -       | -       | -        | -      | 56      | 41      | 3               | 10     |
| 漁業                   | 512                   | 383       | 512                                 | 379       | -       | -       | -        | -      | -       | 3       | -               | -      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業         | 825                   | 805       | 825                                 | 801       | -       | -       | -        | -      | -       | 3       | -               | -      |
| 建設業                  | 72,516                | 72,502    | 67,263                              | 64,616    | 3,903   | 6,105   | -        | -      | 1,348   | 1,780   | 188             | 62     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業        | 49,371                | 53,404    | 25,802                              | 29,338    | 23,541  | 24,039  | -        | -      | 27      | 26      | -               | -      |
| 情報通信業                | 7,020                 | 7,568     | 2,783                               | 2,367     | 3,705   | 4,705   | -        | -      | 532     | 495     | -               | -      |
| 運輸業、郵便業              | 146,069               | 146,379   | 21,721                              | 21,882    | 122,389 | 122,206 | -        | -      | 1,958   | 2,290   | -               | -      |
| 卸売業、小売業              | 104,669               | 101,079   | 94,959                              | 89,597    | 7,011   | 8,813   | 73       | 50     | 2,624   | 2,618   | 662             | 633    |
| 金融業、保険業              | 652,797               | 627,931   | 5,643                               | 4,683     | 172,205 | 162,217 | 134      | 126    | 474,812 | 460,904 | -               | -      |
| 不動産業                 | 252,295               | 259,294   | 240,514                             | 242,575   | 11,513  | 16,419  | -        | -      | 267     | 299     | 1,401           | 968    |
| 物品賃貸業                | 3,415                 | 3,262     | 3,317                               | 3,137     | -       | -       | -        | -      | 98      | 125     | -               | -      |
| 学術研究、専門・技術サービス業      | 10,121                | 10,563    | 9,802                               | 10,267    | -       | -       | -        | -      | 318     | 295     | 41              | -      |
| 宿泊業                  | 2,284                 | 2,416     | 2,264                               | 2,382     | -       | -       | -        | -      | 20      | 34      | -               | -      |
| 飲食業                  | 9,476                 | 9,467     | 9,151                               | 9,139     | -       | -       | -        | -      | 325     | 328     | 49              | 33     |
| 生活関連サービス業、娯楽業        | 22,241                | 23,516    | 21,717                              | 23,029    | -       | -       | -        | -      | 524     | 486     | 1,129           | 1,055  |
| 教育、学習支援業             | 6,473                 | 5,593     | 6,406                               | 5,533     | -       | -       | -        | -      | 66      | 60      | -               | -      |
| 医療、福祉                | 58,718                | 59,322    | 53,590                              | 54,774    | 4,210   | 3,708   | -        | -      | 917     | 839     | 21              | 3      |
| その他のサービス             | 32,373                | 34,976    | 28,041                              | 30,171    | 2,700   | 3,201   | -        | -      | 1,632   | 1,603   | 27              | 73     |
| 国・地方公共団体等            | 381,626               | 384,008   | 37,934                              | 33,402    | 343,691 | 350,573 | -        | -      | -       | 32      | -               | -      |
| 個人                   | 455,065               | 462,390   | 454,430                             | 461,873   | -       | -       | -        | -      | 634     | 516     | 344             | 205    |
| その他                  | 102,094               | 94,009    | 2,133                               | 601       | 44,237  | 40,721  | -        | -      | 55,723  | 52,685  | 7               | 7      |
| 業種別合計                | 2,585,885             | 2,586,360 | 1,257,552                           | 1,259,145 | 774,760 | 791,467 | 212      | 180    | 553,360 | 535,567 | 4,143           | 3,168  |
| 1年以下                 | 591,530               | 570,219   | 197,007                             | 191,765   | 68,119  | 81,999  | 65       | 101    | 326,337 | 296,353 | -               | -      |
| 1年超 3年以下             | 275,929               | 256,204   | 81,616                              | 74,396    | 154,857 | 140,509 | 135      | 67     | 39,319  | 41,230  | -               | -      |
| 3年超 5年以下             | 221,822               | 225,908   | 90,473                              | 84,628    | 131,239 | 130,832 | 10       | 12     | 99      | 10,434  | -               | -      |
| 5年超 7年以下             | 198,269               | 170,960   | 69,164                              | 77,544    | 129,023 | 90,702  | -        | -      | 80      | 2,713   | -               | -      |
| 7年超10年以下             | 292,853               | 323,062   | 108,812                             | 105,155   | 153,727 | 200,183 | -        | -      | 30,312  | 17,723  | -               | -      |
| 10年超                 | 842,387               | 888,611   | 704,595                             | 720,353   | 137,792 | 147,239 | -        | -      | -       | 21,019  | -               | -      |
| 期間の定めのないもの           | 163,091               | 151,394   | 5,881                               | 5,301     | -       | -       | -        | -      | 157,210 | 146,092 | -               | -      |
| 残存期間別合計              | 2,585,885             | 2,586,360 | 1,257,552                           | 1,259,145 | 774,760 | 791,467 | 212      | 180    | 553,360 | 535,567 | -               | -      |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。

4. 上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。

具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         |        | 期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額 |        | 期末残高   |
|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
|         |        |        |        | 目的使用  | その他    |        |
| 一般貸倒引当金 | 2018年度 | 1,757  | 2,310  | —     | 1,757  | 2,310  |
|         | 2019年度 | 2,310  | 3,276  | —     | 2,310  | 3,276  |
| 個別貸倒引当金 | 2018年度 | 6,228  | 12,828 | 266   | 5,961  | 12,828 |
|         | 2019年度 | 12,828 | 12,940 | 1,169 | 11,659 | 12,940 |
| 合計      | 2018年度 | 7,986  | 15,139 | 266   | 7,719  | 15,139 |
|         | 2019年度 | 15,139 | 16,217 | 1,169 | 13,969 | 16,217 |

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

|                 | 個別貸倒引当金 |        |        |         |        |        | 貸出金償却  |        |
|-----------------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 期首残高    |        | 当期増加額  |         | 期末残高   |        |        |        |
|                 | 2018年度  | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度  | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 国内              | 6,191   | 12,771 | 6,580  | 104     | 12,771 | 12,875 | 0      | —      |
| 国外              | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 地域別合計           | 6,191   | 12,771 | 6,580  | 104     | 12,771 | 12,875 | 0      | —      |
| 製造業             | 1,543   | 1,873  | 329    | 538     | 1,873  | 2,412  | —      | —      |
| 農業、林業           | 3       | 256    | 253    | △ 25    | 256    | 230    | —      | —      |
| 漁業              | 0       | 0      | △ 0    | △ 0     | 0      | —      | —      | —      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —       | —      | —      | 0       | —      | 0      | —      | —      |
| 建設業             | 292     | 721    | 429    | △ 196   | 721    | 525    | —      | —      |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 216     | 241    | 25     | △ 21    | 241    | 220    | —      | —      |
| 情報通信業           | 72      | 25     | △ 47   | △ 9     | 25     | 15     | —      | —      |
| 運輸業、郵便業         | 69      | 81     | 11     | △ 11    | 81     | 69     | —      | —      |
| 卸売業、小売業         | 867     | 1,246  | 378    | 1,299   | 1,246  | 2,545  | —      | —      |
| 金融業、保険業         | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 不動産業            | 871     | 3,507  | 2,635  | △ 1,233 | 3,507  | 2,274  | —      | —      |
| 物品賃貸業           | 79      | 82     | 2      | 85      | 82     | 168    | —      | —      |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 65      | 83     | 18     | △ 52    | 83     | 31     | 0      | —      |
| 宿泊業             | 1       | 2      | 1      | 0       | 2      | 2      | —      | —      |
| 飲食業             | 43      | 325    | 282    | △ 114   | 325    | 211    | —      | —      |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 426     | 2,391  | 1,965  | △ 86    | 2,391  | 2,305  | —      | —      |
| 教育、学習支援業        | —       | —      | —      | 171     | —      | 171    | —      | —      |
| 医療、福祉           | 961     | 1,032  | 71     | △ 301   | 1,032  | 731    | —      | —      |
| その他のサービス        | 336     | 420    | 83     | △ 11    | 420    | 408    | —      | —      |
| 国・地方公共団体等       | —       | —      | —      | —       | —      | —      | —      | —      |
| 個人              | 339     | 478    | 138    | 72      | 478    | 551    | —      | —      |
| 合計              | 6,191   | 12,771 | 6,580  | 104     | 12,771 | 12,875 | 0      | —      |

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分      | エクスポージャーの額 |           |         |           |
|-----------------------|------------|-----------|---------|-----------|
|                       | 2018年度     |           | 2019年度  |           |
|                       | 格付適用有り     | 格付適用無し    | 格付適用有り  | 格付適用無し    |
| 0%                    | —          | 705,854   | 11,793  | 657,683   |
| 10%                   | 5,204      | 127,661   | 3,902   | 120,723   |
| 20%                   | 439,585    | 2,833     | 381,364 | 65,472    |
| 35%                   | —          | 175,061   | —       | 163,416   |
| 50%                   | 131,673    | 3,609     | 205,244 | 2,631     |
| 75%                   | —          | 302,175   | —       | 269,834   |
| 100%                  | 2,705      | 624,527   | 1,101   | 636,740   |
| 150%                  | —          | 338       | —       | 291       |
| 200%                  | —          | —         | —       | —         |
| 20%～250% (クレジットリンク債等) | 53,250     | —         | 50,737  | —         |
| 250%                  | —          | 11,404    | —       | 15,423    |
| 1,250%                | —          | —         | —       | —         |
| その他                   | —          | —         | —       | —         |
| 合計                    | 632,418    | 1,953,466 | 654,144 | 1,932,216 |

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (4)信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ                 | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 |        | 保証      |         | クレジット・デリバティブ |        |
|-------------------------|-----------|----------|--------|---------|---------|--------------|--------|
|                         |           | 2018年度   | 2019年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度       | 2019年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー |           | 9,034    | 7,743  | 212,982 | 254,300 | －            | －      |

(注)当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

|                                                                                | 2018年度         | 2019年度         |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式                                                                 | カレントエクスポージャー方式 | カレントエクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額*の合計額                                                               | 83             | 96             |
| グロス再構築コストの額の合計額及び<br>グロスのアドオン合計額から担保による<br>信用リスク削減手法の効果を勘案する<br>前の与信相当額を差し引いた額 | —              | —              |

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

|                    | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案する前の与信相当額 |        | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案した後の与信相当額 |        |
|--------------------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|                    | 2018年度                            | 2019年度 | 2018年度                            | 2019年度 |
| ①派生商品取引合計          | 212                               | 180    | 212                               | 180    |
| (i) 外国為替関連取引       | 212                               | 180    | 212                               | 180    |
| (ii) 金利関連取引        | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (iii) 金関連取引        | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (iv) 株式関連取引        | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (v) 貴金属(金を除く)関連取引  | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (vii) クレジット・デリバティブ | —                                 | —      | —                                 | —      |
| ②長期決済期間取引          | —                                 | —      | —                                 | —      |
| 合計                 | 212                               | 180    | 212                               | 180    |

(単位：百万円)

|          | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|--------|--------|
| 担保の種類別の額 | —      | —      |
| 自金庫預金    | —      | —      |

|                                                | プロテクションの購入 |        | プロテクションの提供 |        |
|------------------------------------------------|------------|--------|------------|--------|
|                                                | 2018年度     | 2019年度 | 2018年度     | 2019年度 |
| 与信相当額算出の<br>対象となるクレジット・<br>デリバティブの<br>種類別想定元本額 | —          | —      | —          | —      |

|                                                         | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------------------------------------|--------|--------|
| 信用リスク削減手法の効<br>果を勘案するために用い<br>ているクレジット・デリ<br>バティブの想定元本額 | —      | —      |

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

| 区分     | 2018年度         |        | 2019年度         |        |
|--------|----------------|--------|----------------|--------|
|        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     |
| 上場株式等  | 11,066         | 11,066 | 10,314         | 10,314 |
| 非上場株式等 | 1,166          | —      | 1,158          | —      |
| 合計     | 12,233         | 11,066 | 11,472         | 10,314 |

(注) 時価は、期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されていません。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|     | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 472    | 594    |
| 売却損 | 41     | 34     |
| 償却  | 9      | 729    |

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

## ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 2,389  | 807    |

## 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | —      | —      |

## (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

|                                 | 2018年度  | 2019年度  |
|---------------------------------|---------|---------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー          | 170,612 | 175,159 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー            | —       | —       |
| 蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー      | —       | —       |
| 蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー      | —       | —       |
| フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー | —       | —       |

## (9) 金利リスクに関する事項

連結グループを含めた金利リスクの状況について、関連子会社等有する資産・負債の規模は単体と比較して僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。したがって、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

# 店舗一覧 (2020年7月1日現在)

| 店番                                          | 店舗名     | 所在地             | 電話番号         |
|---------------------------------------------|---------|-----------------|--------------|
| 浜松市中区                                       |         |                 |              |
| 011                                         | 本店営業部   | 浜松市中区元城町114-8   | 053-454-6141 |
| 012                                         | 東支店     | 浜松市中区佐藤1-13-27  | 053-461-5161 |
| 013                                         | 追分支店    | 浜松市中区布橋1-7-5    | 053-471-7231 |
| 014                                         | 駅南支店    | 浜松市中区砂山町1132    | 053-453-9184 |
| 017                                         | 野口支店    | 浜松市中区野口町297     | 053-461-8125 |
| 018                                         | 板屋町支店   | 浜松市中区板屋町539     | 053-453-4186 |
| 020                                         | 泉町支店    | 浜松市中区泉3-1-61    | 053-471-8231 |
| 021                                         | 高林支店    | 浜松市中区高林1-6-8    | 053-471-0441 |
| 023                                         | 伝馬町支店   | 浜松市中区伝馬町310-9   | 053-454-7121 |
| 026                                         | 蛸塚支店    | 浜松市中区鴨江3-79-7   | 053-455-0511 |
| 027                                         | 森田支店    | 浜松市中区森田町56      | 053-441-8181 |
| 028                                         | あずきもち支店 | 浜松市中区小豆餅3-17-15 | 053-437-3221 |
| 039                                         | 富塚支店    | 浜松市中区富塚町2063    | 053-474-5811 |
| 050                                         | 上島支店    | 浜松市中区上島5-13-20  | 053-472-7221 |
| 054                                         | 和合支店    | 浜松市中区和合町154-443 | 053-473-8391 |
| 056                                         | 東伊場支店   | 浜松市中区東伊場2-6-28  | 053-458-5525 |
| 058                                         | 高丘支店    | 浜松市中区高丘北2-8-6   | 053-438-2627 |
| 059                                         | 向宿支店    | 浜松市中区向宿3-2-8    | 053-460-5531 |
| 060                                         | 曳馬支店    | 浜松市中区曳馬2-4-12   | 053-466-0135 |
| 121                                         | 浜松南支店   | 浜松市中区中島2-30-7   | 053-463-1161 |
| 122                                         | 浜松北支店   | 浜松市中区茄子町354-7   | 053-463-2881 |
| 125                                         | 海老塚支店※1 | 浜松市中区砂山町1132    | 053-453-9184 |
| 126                                         | 葵町支店    | 浜松市中区小豆餅2-12-1  | 053-437-6111 |
| 140                                         | 鴨江支店    | 浜松市中区鴨江2-45-21  | 053-456-3311 |
| 店外ATM セブン-イレブン浜松葵町店／遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア／アクトシティ浜松 |         |                 |              |
| ザザシティ(西館)／鍛冶町(マルHビル)／西友浜松上浅田店／パロー北寺島店       |         |                 |              |
| 遠鉄ストア佐鳴台店／フィールハミング／杏林堂薬局城北店／メイワン／聖隷浜松病院     |         |                 |              |
| フーズアイランド高丘店／杏林堂薬局高丘東店／静岡文化芸術大学／遠鉄ストア富塚店     |         |                 |              |
| 浜松医療センター／主婦の店富塚店／業務サポートセンター中沢(旧相談プラザ)       |         |                 |              |
| 杏林堂薬局西伊場店／浜松市役所                             |         |                 |              |
|                                             |         |                 |              |
| 浜松市東区                                       |         |                 |              |
| 015                                         | 西ヶ崎支店※2 | 浜松市東区西ヶ崎町95-1   | 053-585-5011 |
| 022                                         | 植松支店    | 浜松市東区植松町1464-1  | 053-461-2240 |
| 029                                         | 原島支店※3  | 浜松市東区原島町314     | 053-460-8370 |
| 033                                         | 上新屋支店※4 | 浜松市東区上新屋町228-12 | 053-463-2881 |
| 041                                         | 大瀬支店    | 浜松市東区大瀬町2409-1  | 053-435-1411 |
| 042                                         | 有玉支店    | 浜松市東区有玉北町1746-1 | 053-435-3161 |
| 043                                         | 天竜川支店   | 浜松市東区天竜川町135-2  | 053-465-3211 |
| 048                                         | 笠井支店    | 浜松市東区笠井町1270    | 053-435-3211 |
| 064                                         | 市野支店    | 浜松市東区天王町622     | 053-421-8011 |
| 138                                         | 天王支店    | 浜松市東区天王町1504-8  | 053-460-8370 |
| 店外ATM 西友浜松有玉南店／リブロス笠井／イオンモール浜松市野／遠鉄ストア天王店   |         |                 |              |
| 杏林堂薬局ピーワンプラザ天王店                             |         |                 |              |

| 店番                                               | 店舗名        | 所在地             | 電話番号         |
|--------------------------------------------------|------------|-----------------|--------------|
| 浜松市西区                                            |            |                 |              |
| 031                                              | 湖東支店       | 浜松市西区湖東町1000-1  | 053-486-3521 |
| 034                                              | 西山支店       | 浜松市西区西山町2212-1  | 053-485-4811 |
| 037                                              | 入野支店       | 浜松市西区入野町6173    | 053-449-3161 |
| 037                                              | 入野支店大平台出張所 | 浜松市西区大平台3-12-10 | 053-485-7781 |
| 044                                              | 志都呂支店      | 浜松市西区志都呂2-2-26  | 053-447-5911 |
| 045                                              | 篠原支店       | 浜松市西区篠原町10080-1 | 053-449-1151 |
| 店外ATM ピーワンプラザ大人見店／遠鉄ストア大平台店／イオンモール浜松志都呂／遠鉄ストア篠原店 |            |                 |              |
| フードマーケットマム篠原店                                    |            |                 |              |

|                                           |      |               |              |
|-------------------------------------------|------|---------------|--------------|
|                                           |      |               |              |
| 浜松市南区                                     |      |               |              |
| 024                                       | 本町支店 | 浜松市南区御本町36-2  | 053-441-5255 |
| 025                                       | 本郷支店 | 浜松市南区本郷町425   | 053-463-4181 |
| 032                                       | 可美支店 | 浜松市南区増楽町563-1 | 053-448-7411 |
| 035                                       | 三島支店 | 浜松市南区三島町1368  | 053-442-0211 |
| 036                                       | 三和支店 | 浜松市南区三和町203-6 | 053-465-0811 |
| 038                                       | 西町支店 | 浜松市南区西町873    | 053-425-7111 |
| 051                                       | 瓜内支店 | 浜松市南区三島町84-2  | 053-441-4231 |
| 店外ATM 杏林堂薬局芳川店／遠鉄ストア西伝寺店／スズキ株式会社／遠鉄ストア新橋店 |      |               |              |
| MEGAドン・キホーテ浜松可美店                          |      |               |              |

|                                                    |        |                  |              |
|----------------------------------------------------|--------|------------------|--------------|
|                                                    |        |                  |              |
| 浜松市北区                                              |        |                  |              |
| 030                                                | 三方原支店  | 浜松市北区三方原町968-1   | 053-436-7131 |
| 047                                                | 初生支店   | 浜松市北区三方原町71-33   | 053-438-0511 |
| 053                                                | 中川支店   | 浜松市北区細江町中川1901-1 | 053-523-2652 |
| 061                                                | 葵西支店※5 | 浜松市北区三方原町968-1   | 053-436-7131 |
| 066                                                | 都田支店   | 浜松市北区都田町8111     | 053-428-6600 |
| 店外ATM ラフレ初生／マックスバリュ浜松三方原店／常葉大学浜松キャンパス／葵西出張所(旧葵西支店) |        |                  |              |
| マム肉市場テクノ店                                          |        |                  |              |

|                                                |          |                  |              |
|------------------------------------------------|----------|------------------|--------------|
|                                                |          |                  |              |
| 浜松市浜北区                                         |          |                  |              |
| 040                                            | 浜北支店     | 浜松市浜北区貴布祢694-1   | 053-586-1121 |
| 055                                            | 於呂支店     | 浜松市浜北区豊保112-5    | 053-588-3921 |
| 063                                            | 浜北東支店    | 浜松市浜北区本沢合171-1   | 053-585-1841 |
| 067                                            | きらりタウン支店 | 浜松市浜北区染地台3-32-19 | 053-587-6211 |
| 129                                            | 美蘭支店     | 浜松市浜北区西美蘭2-1     | 053-587-7711 |
| 142                                            | 小松支店     | 浜松市浜北区小松4410-1   | 053-585-5011 |
| 店外ATM 杏林堂薬局於呂店／プレ葉ウォーク浜北／なゆた浜北／十全記念病院／遠鉄ストア浜北店 |          |                  |              |
| 西友浜北店(サンストリート浜北)                               |          |                  |              |



| 店番                        | 店舗名   | 所在地                 | 電話番号         |
|---------------------------|-------|---------------------|--------------|
| 浜松市天竜区                    |       |                     |              |
| 112                       | 二俣支店  | 浜松市天竜区二俣町二俣1295-1   | 053-925-3101 |
| 116                       | 佐久間支店 | 浜松市天竜区佐久間町浦川2820-17 | 053-967-2221 |
| 117                       | 水窪支店  | 浜松市天竜区水窪町奥領家2978    | 053-987-0173 |
| 118                       | 春野支店  | 浜松市天竜区春野町堀之内1058-1  | 053-985-0321 |
| 120                       | 鹿島支店  | 浜松市天竜区二俣町鹿島260-1    | 053-925-4151 |
| 店外ATM 天竜商工会春野支所／佐久間協働センター |       |                     |              |

|                                               |         |                |              |
|-----------------------------------------------|---------|----------------|--------------|
| 磐田市                                           |         |                |              |
| 049                                           | 豊田支店    | 磐田市森下12-7      | 0538-32-3511 |
| 110                                           | 磐田本店営業部 | 磐田市中泉1-2-1     | 0538-32-5111 |
| 111                                           | 見付支店    | 磐田市見付4007-10   | 0538-32-3151 |
| 113                                           | 福田支店    | 磐田市福田402       | 0538-55-2151 |
| 123                                           | 竜洋支店    | 磐田市豊岡6858      | 0538-66-3231 |
| 124                                           | 香りのまち支店 | 磐田市立野492-1     | 0538-35-4533 |
| 127                                           | 東部台支店   | 磐田市西貝塚3687     | 0538-36-1211 |
| 128                                           | 国府台支店   | 磐田市国府台94-1     | 0538-36-1171 |
| 130                                           | 豊岡支店    | 磐田市新開521       | 0539-62-5121 |
| 133                                           | 今之浦支店   | 磐田市今之浦4-5-20   | 0538-34-7800 |
| 134                                           | 岡田支店    | 磐田市上岡田1023-1   | 0538-37-3311 |
| 136                                           | 富士見町支店  | 磐田市富士見町2-30-10 | 0538-37-6331 |
| 137                                           | 西支店     | 磐田市天龍1107-1    | 0538-36-5100 |
| 139                                           | 豊田北支店   | 磐田市加茂1255      | 0538-36-8211 |
| 143                                           | 東新町支店   | 磐田市鎌田708-3     | 0538-36-6515 |
| 店外ATM 夢おいプラザ磐田／遠鉄ストア池田店／アピタ磐田店／ファミリーマート磐田岩井原店 |         |                |              |
| 磐田市立総合病院／磐田市役所／ローソン磐田勾坂中店／とよおか採れたて元気むら        |         |                |              |
| ヤマハ発動機本社／ららぽーと磐田／マックスパリュ豊田店／杏林堂薬局上岡田店         |         |                |              |
| 杏林堂薬局西貝塚店／イオンタウン磐田／NTN磐田製作所／ファミリーマート磐田インター店   |         |                |              |
| マックスパリュエクスプレス磐田見付店／遠鉄ストア磐田店／遠鉄ストア見付店          |         |                |              |
| ウエルシア磐田白羽店                                    |         |                |              |

| 店番                                  | 店舗名   | 所在地           | 電話番号         |
|-------------------------------------|-------|---------------|--------------|
| 湖西市                                 |       |               |              |
| 016                                 | 鷺津支店  | 湖西市鷺津5297     | 053-576-1621 |
| 052                                 | 新居支店  | 湖西市新居町浜名182-1 | 053-594-5652 |
| 057                                 | 新所原支店 | 湖西市駅南3-1-43   | 053-577-4173 |
| 店外ATM 杏林堂薬局新居店／スズキ株式会社湖西工場／遠鉄ストア湖西店 |       |               |              |

|                                            |        |              |              |
|--------------------------------------------|--------|--------------|--------------|
| 袋井市                                        |        |              |              |
| 068                                        | 袋井中央支店 | 袋井市国本3359-1  | 0538-44-1811 |
| 114                                        | 袋井支店   | 袋井市高尾町6-15   | 0538-42-3261 |
| 131                                        | 山梨支店   | 袋井市上山梨511-52 | 0538-48-6132 |
| 132                                        | 久能支店※6 | 袋井市国本3359-1  | 0538-44-1811 |
| 135                                        | 浅羽支店   | 袋井市浅名1036-2  | 0538-23-6641 |
| 店外ATM 遠鉄ストア浅羽店／杏林堂薬局袋井旭町店／イオン袋井店／杏林堂薬局下山梨店 |        |              |              |

|                   |      |              |              |
|-------------------|------|--------------|--------------|
| 掛川市               |      |              |              |
| 141               | 掛川支店 | 掛川市中央2-19-11 | 0537-22-8611 |
| 店外ATM 中東遠総合医療センター |      |              |              |

|              |      |              |              |
|--------------|------|--------------|--------------|
| 周智郡森町        |      |              |              |
| 115          | 森町支店 | 周智郡森町森2112-1 | 0538-85-3161 |
| 店外ATM 公立森町病院 |      |              |              |

|                |  |  |  |
|----------------|--|--|--|
| 愛知県北設楽郡        |  |  |  |
| 店外ATM 東栄(食彩広場) |  |  |  |

※1.[駅南支店]内に営業場所を移転しています。※2.店舗建替の為、一時的に[小松支店]内に営業場所を移転しています。  
 ※3.店舗建替の為、一時的に[天王支店]内に営業場所を移転しています。  
 ※4.店舗建替の為、一時的に[浜松北支店]内に営業場所を移転しています。  
 ※5.[三方原支店]内に営業場所を移転しています。※6.[袋井中央支店]内に営業場所を移転しています。

**店舗内ATMの稼働時間**  
 平日 7:30～21:00  
 土日祝 8:45～19:00  
 店舗外ATMは各施設毎に異なります。

## 海外拠点

| 名称         | 所在地                                                                                        | 電話番号               |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| バンコク駐在員事務所 | 19th Floor,1901,Athenee Tower,63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330,Thailand | +66-(0) 2-168-8303 |

## ATM利用手数料のご案内

| お引き出し |      | 無料   | 手数料110円 | 休止    |       |       |
|-------|------|------|---------|-------|-------|-------|
|       | 7:30 | 8:45 | 14:00   | 18:00 | 19:00 | 21:00 |
| 平日    |      |      |         |       |       |       |
| 土曜日   |      |      |         |       |       |       |
| 日・祝日  |      |      |         |       |       |       |

※店外カードコーナーのご利用時間等については、お近くの店舗へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

| お預け入れ |      | 無料    |       | 休止    |       |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 7:30  | 8:45 | 14:00 | 18:00 | 19:00 | 21:00 |
| 平 日   |      |       |       |       |       |
| 土曜日   |      |       |       |       |       |
| 日・祝日  |      |       |       |       |       |



あなたの夢に、追い風を。

浜松いわた信用金庫



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



## 浜松いわた信用金庫

〒430-0946 浜松市中区元城町114-8

ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp>

商品・サービスに関するお問い合わせ、各種ご相談・ご意見・ご要望

営業店統括部お客様サービス課 ☎0120-307-804(平日9:00~17:00)